

# 令和5年度概算要求の概要 ～中小企業の皆さまの脱炭素に向けて～

令和4年10月6日

中国経済産業局

資源エネルギー環境部 資源エネルギー環境課  
カーボンニュートラル推進・エネルギー広報室

## I. 最重要課題：福島を着実な復興【1,298 (977)】

### 1. 原子力災害からの復興と再生【619 (470)】

- 福島第一原子力発電所における燃料デブリ取り出しの規模拡大に向けた技術開発の実施【149】 ※令和4年度は補正予算で実施
- 除染土壌の中間貯蔵の実施に係る原子力損害賠償・廃炉等支援機構交付金【470 (470)】

### 2. 福島新エネ社会構想と福島イノベーションコースト構想の実現【679 (507)】

- 再エネトップランナー県に向けた再エネの導入拡大、関連産業の創出【52 (52)】
- 福島水素エネルギー研究フィールド(FH2R)による水素の製造コスト低減や利活用【89 (新規)】
- 福島ロボットテストフィールドを活用した次世代空モビリティの研究開発の推進【35 (29)】

## II. 国民経済を守りながら、未来を切り拓くためのエネルギー需給構造への変革【7,624 (6,550)】

### 1. エネルギー安全保障の再構築【4,832 (4,308)】

#### (1) 資源・燃料供給網の多様化・強靱化【2,774 (2,476)】

- 石油・天然ガス、ベースメタル・レアメタル等の海外権益を確保するためのリスクマネー供給、探鉱活動、技術開発等【871 (623)】
- 砂層型・表層型メタンハイドレートや海底熱水鉱床等の国産資源の確保や商業化に向けた調査・技術開発の促進【387 (374)】
- 石油・LPガスの備蓄制度の実施や燃料供給インフラのレジリエンス強化【1,516 (1,480)】
  - ・供給途絶リスクに備えた石油備蓄放出の機動性向上【468 (448)】
  - ・地域のエネルギー供給を担うSS等の災害対応能力の強化【68 (51)】

#### (2) 安定した電力供給システムの整備【2,108 (1,878)】

- 分散型エネルギー等を活用した高度なエネルギーマネジメントシステムの構築【327 (257)】
  - ・アグリゲーション技術を導入した新たなビジネスモデルの実証【59 (46)】
  - ・系統用蓄電池や水電解装置等の導入支援による電力網の強化【100 (新規)】
  - ・電力需給ひっ迫に備えた揚水発電の機能向上とFS調査支援【17 (新規)】
- 海底直流送電の実用化に向けた調査や技術開発【30 (新規)】
- 安全を最優先とした再稼働と原子力イノベーションの創出【1,299 (1,236)】
  - ・高速炉や高温ガス炉等の革新炉の研究開発【119 (86)】
  - ・原子力関連サプライチェーンの強化に向けた設備導入や研究開発【24 (12)】
- 次世代高効率石炭火力の更なる高効率化とアンモニア混焼の実証【180 (170)】

### 2. グリーントランスフォーメーション(GX)の実現【5,030 (4,197)】

#### (1) クリーンエネルギー導入の加速化【4,002 (3,335)】

- 地域と共生した再生可能エネルギーの最大限の導入【1,667 (1,213)】
  - ・太陽光発電の革新的技術開発や需要家主導による導入の支援【199 (156)】
  - ・日本版セントラル方式の一環として実施する洋上風力発電の適地の基礎調査【45 (新規)】
  - ・自然公園法の運用見直しを契機とした国立公園等での地熱資源量調査【160 (127)】
- 水素・アンモニアのサプライチェーンの構築と需要創出【1,440 (1,138)】
  - ・安価な水素の安定供給のための国内外の運搬技術や共通基盤技術の確立【89 (新規)】
- カーボンリサイクルやCCSの技術開発・実証事業の推進【793(616)】
  - ・CO2を原料とした合成燃料等の開発【358 (316)】
  - ・先進的なCCS事業の支援【45 (新規)】

#### (2) エネルギー利用の高度化【1,829 (1,441)】

- 工場や家庭等における省エネの深化【1,023 (886)】
  - ・先進的な省エネ設備の導入補助【360 (253)】
- 自動車の電動化の促進【635(429)】
  - ・EVやFCV等の導入支援や充電・水素充てんインフラの整備【430 (245)】
  - ・全固体電池等の次世代電池の技術開発【47 (25)】
- デジタル産業基盤の核となる半導体の技術開発【170 (126)】

#### (3) 経済社会システムの変革を促すGXリーグの実行【20 (新規)】

「グリーンイノベーション基金」による革新的技術の研究開発や社会実装の推進

### 3. 地政学的不確実性とカーボンニュートラルに対処するためのグローバル戦略の展開【1,150 (863)】

#### (1) 資源外交を通じた資源・燃料の確保【935 (689)】

- 資源国との脱炭素技術等の協力事業による戦略的な資源外交【155 (105)】

#### (2) アジア・ゼロエミッション共同体構想等の推進【269 (214)】

- アジアのゼロエミッション化に向けた脱炭素技術の実証・導入、人材育成【100 (68)】

# 令和5年度 中小企業・小規模事業者・地域経済関係 概算要求等ポイント

## 基本的な課題認識と対応の方向性

- 新型コロナの長期化、急速な円安の進行、原材料・エネルギー価格等の高騰により厳しい経営環境に置かれている中小企業・小規模事業者等に対する資金繰り支援や価格転嫁対策等に万全を期す。
- その上で、激変する産業構造の中で「成長と分配の好循環」を実現するために必要不可欠な「成長志向の中小企業・小規模事業者」の創出に向け、挑戦・自己変革を後押しするための予算・税等の政策措置を総動員する。また、自治体と連携した、地域経済を牽引し、地域課題を解決する企業の取組を加速化する。

※また、長期化するコロナ禍・物価高騰等の環境下にある中小企業等に必要な支援について事項要求。

中小企業対策費	令和4年度	令和5年度（要求）
	1,095億円※	1,343億円※

※デジタル庁に一括計上することとなった情報システム予算のうち中小企業政策に関連するものを含めると、令和4年度は約1,118億円、令和5年度概算要求額は約1,364億円となる。

## 【1】コロナ長期化・原材料価格高騰等の危機への対応

- 資金繰り支援等を通じて、足元の業況が厳しい中小企業・小規模事業者等の事業継続を強力に支援する。また、「転嫁円滑化施策パッケージ」の着実な実施により価格転嫁・取引適正化を実現し、持続的な賃上げの原資となる収益を確保する。

### <資金繰り支援>

当初 日本政策金融公庫補給金【151.1億円（145.5億円）】

日本政策金融公庫からの融資における金利を引下げのため、利子補給を実施。

当初 中小企業信用補完制度関連補助・出資事業【67.7億円（49.8億円）】

信用保証制度等を通じた資金繰り支援を実施。スタートアップ創出のため経営者保証なしのメニューを新設。

### <価格転嫁対策>

その他 「価格交渉促進月間」（9月・3月）の実施や、下請振興法に基づく「指導・助言」、下請Gメンによるヒアリング、「パートナーシップ構築宣言」の参加企業数の増加・実効性の向上

当初 中小企業取引対策事業【27.9億円（21.3億円）】

価格交渉促進月間や、下請Gメン等による取引実態の把握、下請法の厳正な執行、下請かけこみ寺での相談対応等を実施。

## 【2】創業・事業承継を通じた挑戦・自己変革の推進

- 創業・事業承継・引継ぎ（M&A）という転換点を契機に新たな取組に挑戦する自己変革への意欲が高い企業への支援を強化する。
- このため、①創業時の借入時における経営者保証を不要とする保証制度創設、②中小企業・小規模事業者の後継者同士のネットワークの創出、③事業承継に係る手厚いサポート体制の構築等を行うことにより、創業・事業承継を円滑に実施するための環境を整備する。

当初 後継者支援ネットワーク事業【4.0億円（新規）】

後継者同士の切磋琢磨できる場を創出し、家業を活かした新規事業アイデアを競うイベントを開催。

当初 中小企業活性化・事業承継総合支援事業【225.0億円（157.7億円）】

中小企業活性化協議会による事業再生支援、事業承継・引継ぎ支援センターによる円滑な事業承継・引継ぎ支援等を実施。

当初 事業承継・引継ぎ支援事業【20.0億円（16.3億円）】

事業承継・引継ぎ（M&A）後の経営革新やM&A時の専門家活用、事業承継・M&Aに伴う廃業に係る費用等を支援。

中小企業信用補完制度関連補助・出資事業（再掲）

### 【3】成長分野等への挑戦に向けた投資の促進

- 内外の環境激変によって既存のサプライチェーンが流動化する中、生産性向上・再構築等に向けた設備投資を積極的に行う中小企業・小規模事業者等を後押しするとともに、海外展開等の新たな市場獲得についても支援する。

#### <デジタル化・生産性向上>

- 補正等** 中小企業生産性革命推進事業【2,000.6億円（令和3年度補正）】  
設備投資、IT導入、販路開拓等への補助を通じ、中小企業・小規模事業者の生産性向上等に向けた取組を支援。
- 当初** 地域未来DX投資促進事業【34.9億円（15.9億円）】  
地域企業のDX実現に向け、産学官金が参画する支援コミュニティの支援活動や新事業の創出に向けた実証事業等を支援。

#### <海外展開・新分野開拓・事業再構築>

- 当初** ものづくり等高度連携・事業再構築促進事業【10.6億円（10.2億円）】  
複数の中小企業等が連携して行う、新たな付加価値創造を図る製品・サービス開発や事業再構築等の取組を支援。
- 補正等** 事業再構築補助金【7,123.0億円（令和3年度補正+令和4年度予備費）】  
新型コロナの影響を大きく受けながらも新分野展開、業態転換等の事業再構築に挑戦する中小企業等を支援。
- 当初** グリーントランスフォーメーション対応支援事業（中小機構交付金の内数）  
中小機構への相談窓口の設置や支援機関の人材育成等によりカーボンニュートラルに向けた取組を支援。
- 当初** JAPANブランド育成支援等事業【8.6億円（5.5億円）】  
海外市場の獲得を目指す中小企業・小規模事業者等による新商品・サービス開発やブランディング、展示会出展等を支援。

#### <設備投資>

- 税** 中小企業経営強化税制の見直し・延長  
経営力向上計画に基づく設備投資に対する即時償却又は税額控除措置の見直し・延長。
- 税** 中小企業投資促進税制の延長  
生産性向上に向けた一定の機械装置等の取得等に対する特別償却又は税額控除措置の延長。
- 税** 地域未来投資促進税制の延長・拡充  
地域経済を牽引する企業の設備投資に対する税制措置（特別償却20～50%又は税額控除2～5%）を延長・拡充。

#### <研究開発>

- 当初** 成長型中小企業等研究開発支援事業（Go-Tech事業）【132.9億円（104.9億円）】  
大学等と連携して行う研究開発やAI/IoT等の先端技術を用いた革新的なサービスモデル開発等を支援。
- 税** 中小企業技術基盤強化税制の見直し  
中小企業が実施する研究開発に要する費用に対する税額控除制度の見直し。

### 【4】地域課題解決に向けた取組への支援の拡充等

- 地域活性化に向けて、地方自治体等と連携し、地域課題の解決に取り組む中小企業・小規模事業者等を支援する。

- 当初** 地方公共団体による小規模事業者支援推進事業【12.9億円（10.9億円）】  
地方公共団体と連携し、地域の実情を踏まえた小規模事業者による販路開拓・生産性向上に向けた取組を支援。
- 当初** 地域の持続的発展のための中小事業者等の機能活性化事業【8.8億円（4.6億円）】  
地方公共団体と連携し、中小事業者等によるテナントミックスの実現に向けた施設整備やまちづくり人材の育成等を支援。
- 当初** 地域・企業共生型ビジネス導入・創業促進事業【8.4億円（6.5億円）】  
地域内外の関係主体と連携し、地域課題解決と収益性との両立を目指す取組や、地域一体で人材育成を行う取組等を支援。
- 当初** 工業用水道事業費補助金【34.8億円（20.3億円）】  
地域の産業インフラとして重要な工業用水について、事業者が実施する工業用水道施設の強靱化を支援

### 【5】伴走支援・人材確保支援等

- 経営力再構築伴走型支援モデル等を活用し、中小企業・小規模事業者に対する強力な経営支援を行うとともに、企業における人材育成やマッチングをサポートする。

#### <人材育成・マッチング>

- 当初** 中小企業・小規模事業者人材対策事業【8.9億円（8.4億円）】  
経営課題解決に資する人材確保のため、企業の戦略策定やコンソーシアムによる人材確保支援体制の整備を支援。

#### <伴走支援等>

- 当初** 中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業【54.0億円（40.0億円）】  
各都道府県による支援拠点を整備するなど、中小企業・小規模事業者が抱える様々な経営課題に対応するための体制を整備。
- 当初** 小規模事業者対策推進等事業【54.8億円（53.3億円）】  
中小企業支援機関等を通じて行われる小規模事業者への巡回指導・窓口相談などを支援。

# 中小企業等に対するエネルギー利用最適化推進事業費補助金

資源エネルギー庁省エネルギー・  
新エネルギー部省エネルギー課

令和5年度概算要求額 **9.0 億円** ( 8.0 億円 )

## 事業の内容

### 事業目的

中小企業や年間エネルギー使用量が原油換算で1,500kl未満の事業者等を対象とした工場・ビル等のエネルギー利用最適化診断やエネルギー利用最適化に係る相談窓口である地域プラットフォームの構築など、中小企業等のエネルギー利用最適化を推進することを目的とします。

### 事業概要

#### (1) エネルギー利用最適化診断事業・情報提供事業

中小企業等の工場・ビル等のエネルギー管理状況の診断、AI・IoT等を活用した運用改善や再エネ導入等提案に係る経費の一部を国が支援します。また、診断事例の横展開、関連セミナーへの講師派遣も実施します。

#### (2) 地域のエネルギー利用最適化取組支援事業

省エネのみならず再エネ導入等も含むエネルギー利用最適化に向け、中小企業等が相談可能なプラットフォームを地域毎に構築するとともに、相談に係る相談窓口や支援施策などをポータルサイトに公開します。

## 事業スキーム (対象者、対象行為、補助率等)

### (1) エネルギー利用最適化診断事業・情報提供事業



### (2) 地域のエネルギー利用最適化取組支援事業



## 成果目標

令和3年度から令和7年度までの5年間の事業であり、最終的には令和12年度の省エネ効果239万klを目指します。



## 無料講師派遣

カーボンニュートラルの勉強会にも最適



省エネルギーのテーマを含む「省エネ説明会」等に無料で講師を派遣するサービスです。

以下の2つの条件を満たす場合に無料講師派遣をご利用いただけます。

- 地方自治体等の公的機関等、または業界団体・民間組合等複数の企業が加盟する団体等が主催
- 参加者として複数の企業・組織等から出席があること、かつ出席者から費用を徴収しないこと

### 事業者向け

#### 開催例

- 自治体、業界団体、協会・組合等が主催する設備管理者向け説明会
- 総会、定期会合、展示会、セミナー等での講演会

#### 主な講演内容

エネルギー消費の現状／カーボンニュートラルの状況／省エネの進め方／省エネ最適化診断の紹介／代表的な省エネ技術の紹介／診断事例の紹介等

### 一般向け

#### 開催例

- 自治体や地域商店会、民間団体等が主催する家庭向けの説明会
- 学校、教育機関等が主催する子供向けの授業や説明会

#### 主な講演内容

地球環境と日本のエネルギー状況／ご家庭での省エネ／家電製品の使い方・選び方／SDGsとは等  
家庭での省エネ実践のための基本講座で、一般家庭向けと子供向けの2パターンがあります。

※講師派遣は無料（謝礼・交通費は不要）です。会場費等その他の費用は、主催者をご負担をお願いします。  
※説明資料は予め用意した標準資料を使用します。ご希望により調整いたします。

無料講師派遣のお問合せ先

一般財団法人省エネルギーセンター 講師派遣事務局  
TEL:03-5439-9716 FAX:03-5439-9777  
Email: ene-haken@eccj.or.jp

お申し込みはこちら▶



省エネで  
コスト削減

温暖化防止・  
SDGsへの  
貢献

公的補助金等  
との連携

令和4年度 省エネ支援サービス

# カーボンニュートラルへの第一歩 省エネ最適化診断



## 省エネ・節電ポータルサイト



省エネ支援サービスの内容や申込方法の紹介に加え、診断事例の紹介、動画によるチューニング手法の紹介など、省エネ・節電を推進するために有益な情報を掲載しています。

また、セルフ診断ツールにより同種施設との原単位比較が可能です。

### ● 省エネ支援サービス

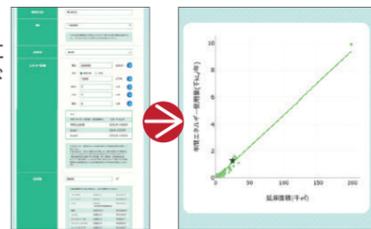
省エネ最適化診断、無料講師派遣、IoT診断の各サービスを紹介しています。お申し込みもこちらから。

### ● 省エネ診断事例紹介

省エネ診断事例に基づき、省エネ推進の着眼点や具体的な実施方法、全社をあげたエネルギー管理や省エネの取り組み等について、好事例を多数紹介しています。主な業種や設備、省エネ技術等から事例を検索することができます。

### ● セルフ診断ツール

自施設の情報を入力することで、事業者自ら「同業他社とのエネルギー原単位比較」や「省エネ対策項目」および「CO<sub>2</sub>排出量」を可視化することができます。



### ● 省エネ動画チャンネル

診断の様子や代表的な省エネチューニングの方法などを動画で、わかりやすく紹介しています。

省エネ・節電ポータルサイト

[shindan-net.jp](https://www.shindan-net.jp/)  
<https://www.shindan-net.jp/>



※サイトより申込書をダウンロードし、必要事項をご記入の上、E-mail または FAX で各事務局あてにお申し込みください。

診断ネット 検索

省エネ最適化診断、  
無料講師派遣、IoT診断  
各申込書もこちらから



ビル・工場の  
省エネ最適化診断



省エネ説明会への  
無料講師派遣



最新情報満載  
省エネ・節電ポータルサイト



# 省エネ最適化診断

## 『コスト削減』と『脱炭素化』の同時達成



世界的な脱炭素化の流れの中、中小企業等の中小規模事業者にとっても 脱炭素化は避けて通れない喫緊の課題となっています。  
「省エネ」は最も脱炭素化に有効な手段ですが、「省エネ最適化診断」は、更に一步推し進め、「省エネ診断」による使用エネルギー削減に加え、「再エネ提案」を組み合わせることで、脱炭素化を加速する新しいサービスです。

### 省エネ最適化診断の特徴

3つの  
ステップで  
ご支援

省エネ診断  
+  
再エネ提案

改善提案の  
ご説明

フォローアップ

- 省エネの徹底
- 再エネの導入
- IoT/AIの活用

### 診断及び提案項目

- 設備・機器の最適な使い方
- メンテナンス方法の改善による省エネ
- 温度、照度など設定値の適正化
- 高効率機器への更新
- 排熱等エネルギーロスの改善、有効利用
- 太陽光発電など再エネ設備導入提案

### 診断結果のご説明

- 経営層やエネルギー管理者の方に、提案内容や実施方法について丁寧にご説明
- 提案内容による改善効果  
エネルギー削減量、コスト削減額、CO<sub>2</sub>削減量
  - エネルギー管理に関するアドバイス

### 診断を受けられる事業者とは

以下のいずれかの条件に該当する場合が対象

- 中小企業者（中小企業基本法に定める中小企業者） ※1の中小企業者を除く
  - ※1 ①資本金又は出資金が5億円以上の法人に直接又は間接に100%の株式を保有される中小・小規模事業者  
②直近過去3年分の各年又は各事業年度の課税所得の年平均額が15億円を超える中小・小規模事業者
  - 年間エネルギー使用量（原油換算値）が、原則として100kL以上1,500kL未満の工場・ビル等（但し、100kL未満でも、低圧電力、高圧電力もしくは特別高圧電力で受電している場合は可）
- 尚、診断件数は原則1事業者1件ですが、中小企業庁が実施している「経営革新計画」認定企業（中小企業）は優遇措置として2件可能です。

### 診断の流れ

- 診断を希望される工場・ビル等の電気や燃料の使用状況に合った診断メニューをお申し込みいただきます。
- 診断費用の入金確認後に、訪問日程等を調整し、専門家を派遣いたします。
- 現地では、実際の設備使用状況や運転管理状況等を確認させていただき、診断結果レポートを作成いたします。
- 診断結果については、説明会にてご説明し、提案内容の実施へ向けたアドバイスをいたします。

#### 省エネ最適化診断の流れ



#### 診断メニュー

(注) 診断費用の振込手数料等はお申し込み先様のご負担となります

	診断内容	年間エネルギー使用量目安(原油換算値)	診断費用
A 診断	専門家1人で診断するメニュー	300kL未満	10,450円(税込)
B 診断 <sup>※2</sup>	専門家2人で診断するメニュー(説明会は専門家1人に対応)	300kL以上 1,500kL未満	16,500円(税込)
大規模診断	事前打合せ後(専門家1人) 専門家2人で診断するメニュー	1,500kL以上	23,100円(税込)

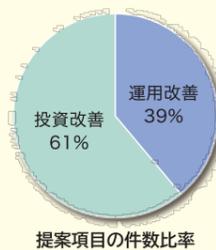
- ※2 300kL未満でもボイラーや大型空調機等、熱を利用する設備を多数お持ちの事業所や、比較的規模の大きな事業所等
- ※3 診断メニューには、診断結果説明会の費用も含まれます。提案内容の実施率向上の観点から、原則、診断結果説明会は実施させていただきます。
- ※4 専門家の交通費については、ご負担いただく必要はありません。
- ※5 「省エネお助け隊」は、全国各地の省エネ支援事業者が地域の専門家と協力して作る「省エネ支援の連携体」です。尚、情報提供可否について、事前にお伺いいたします。

## 省エネ最適化診断の4つのメリット

### その1

#### 費用のかからない省エネ改善

- ・省エネ最適化診断は、費用のかからない運用改善による省エネ提案が約4割
- ・原油価格が高騰している今、経営改善に直結した即効性のあるコスト削減が期待できます。



### その2

#### 脱炭素化へ向けた各種アドバイス

- ・脱炭素化は企業経営にとってもはや必須の課題
- ・経済性が向上した自家消費型太陽光発電設備の導入提案をはじめ、脱炭素化へ向けた様々なアドバイスを実施します。



(出典) 省エネ事例集2020年度 / (株) 竹中工務店様、テイ・エス テック(株)様

### その3

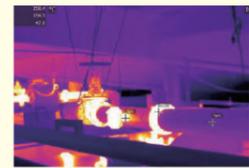
#### 省エネの第一歩はムダの見える化から

- ・省エネ最適化診断では、様々な角度から、エネルギーの“ムダ”を見える化します。

- ①同業他社との比較  
省エネセンターの蓄積したデータを利用して同業他社との比較ができます。
- ②測定器を使った見える化  
赤外線カメラ等を使い、エネルギーの漏れを見える化します。
- ③組織課題の見える化  
省エネのプロがエネルギー管理上の課題を見える化します。



可視画像



赤外線カメラ画像

(出典) 2021年度省エネ大賞受賞事例 / (株) オーツカ様

### その4

#### 国の省エネ設備補助金等の利用にプラス

- ・省エネ最適化診断を受診した場合、設備更新の有効性が示されることから、下記、省エネ設備導入補助金で加点評価の対象となります。

①先進的省エネルギー投資促進支援事業費補助金(令和3年度実績)

②令和3年度補正予算  
省エネルギー投資促進  
支援事業費補助金

- ・また、本診断では、エネルギー起源CO<sub>2</sub>排出量の情報を知ることできます。



産業用・業務用ヒートポンプ例

## 診断事例

※当センターで実際に診断した事例です。省エネ効果は事業所ごとに異なります。

### 蒸気配管からの見えない熱ロスを改善(保温対策)すると固定ロスの削減になります

対象設備: 蒸気配管約10m、バルブ類等80個  
省エネ効果: 原油換算約22kLの削減



**913千円/年の削減**

### 室外機の熱交換部分(フィン)を清掃すると約5%の省エネになります

対象設備: 空調機6台 計33.8kW  
省エネ効果: 電力量5,675kWh/年の削減



**91千円/年の削減**

### 最新の高効率空調機に更新すると省エネになります

(例) 最新の高効率空調機は、20年前のものに比べて消費電力が2/3程度に減っています  
(業務用10kWクラスの例)

対象設備: 空調機16台  
省エネ効果: 電力量85,715kWh/年の削減



**1,371千円/年の削減**

省エネ最適化診断の  
お問合せ先

一般財団法人省エネルギーセンター 省エネ診断事務局  
TEL:03-5439-9732 FAX:03-5439-9738  
Email: ene@eccj.or.jp

お申し込みはこちら▶



「省エネお助け隊」は経済産業省の補助事業である  
令和4年度 地域プラットフォーム構築事業で活動しています。



## による **省エネ診断** のご案内

省エネ診断では、事業所のエネルギー使用状況を把握し、  
省エネできる項目の洗い出し、改善項目についてご提案いたします。

情報収集  
現場調査

エネルギー使用量や  
運用状況の分析

エネルギーコスト  
削減提案

補助金・税制情報の  
ご案内

< 診断を受けられる事業者 > ※以下のいずれかに該当

- ✓ 中小企業基本法に定める中小企業者
- ✓ 年間エネルギー使用量1,500kl未満の事業所（100kl未満の小規模事業者も対象）

※ 複数事業所を有する法人は、複数事業所の診断を受けることも可能

診断プラン	料金(税込)	プラン選択について
1名診断	10,120円	• 基本的には1名診断にて実施可能です。 • 4階建て以上の事業所等、規模が大きい場合 については2名診断もご選択可能です。 ※ 詳しくは省エネお助け隊にお尋ねください。
2名診断	15,400円	

< 診断の流れ >

無料

9割補助

事前ヒアリング

貴社のニーズや必要情報  
を確認いたします。

診断前打合せ

見積内容をご確認のうえ、  
申込みをご検討ください。

診断実施

専門家による診断を  
進めていきます。

報告会

診断内容の報告を  
もって診断完了です。

**見積は無料です。お気軽にお問い合わせください。**

詳細については、WEBサイト「省エネお助け隊ポータル」に掲載されています。

「省エネお助け隊」のお問い合わせ先はこちらです。

省エネお助け隊ポータル

検索



一般社団法人 **sii** 環境共創イニシアチブは、地域プラットフォーム構築事業の執行団体です。  
Sustainable open Innovation Initiative

【TEL】03-5565-3970

【受付時間】10:00~12:00/13:00~17:00

※土曜、日曜、祝日を除く ※通話料がかかりますのでご注意ください

「省エネお助け隊」は経済産業省の補助事業である  
令和4年度 地域プラットフォーム構築事業で活動しています。



## による **省エネ支援** のご案内

省エネお助け隊やその他診断機関が実施した省エネ診断結果を基に  
省エネ取り組みを一緒に進めていくためのサポートをいたします。

計測による  
エネルギーロスの把握

運用コスト低減に繋がる  
設備のチューニング

設備更新の  
仕様検討・効果検証

金融機関への  
融資のサポート

<支援を受けられる事業者> ※以下のいずれかに該当

- ✓ 中小企業基本法に定める中小企業者
- ✓ 年間エネルギー使用量1,500kl未満の事業所（100kl未満の小規模事業者も対象）
- ※ 省エネ診断を実施済みであること
- ※ 複数事業所を有する法人は、複数事業所の支援を受けることも可能

支援プラン	料金(税込)	支援対象設備(例)
① 工場プラン（製造業300kl以上）	25,520円	空調(5~10台)、コンプレッサ(3台)、生産設備(1台)
② 工場プラン（製造業300kl未満）	18,480円	空調(5~10台)、コンプレッサ(1~2台)、照明(10~20台)
③ ビル・店舗プラン（製造業以外）	13,200円	空調(3~5台)、照明(5~10台)、EMS活用支援
④ カスタムプラン	総額の1割	専門家が貴社の設備に合わせた専用プランをご提案

<支援の流れ>

無料

9割補助

事前ヒアリング

診断報告書を確認のうえ、  
支援内容を検討します。

支援前打合せ

見積内容をご確認のうえ、  
申込みをご検討ください。

支援実施

専門家による支援を  
進めていきます。

報告会

支援内容の報告を  
もって支援完了です。

**見積は無料です。お気軽にお問い合わせください。**

詳細については、WEBサイト「省エネお助け隊ポータル」に掲載されています。

「省エネお助け隊」のお問い合わせ先はこちらです。

省エネお助け隊ポータル

検索



sii 一般社団法人 環境共創イニシアチブは、地域プラットフォーム構築事業の執行団体です。  
Sustainable open Innovation Initiative

【TEL】03-5565-3970

【受付時間】10:00~12:00/13:00~17:00

※土曜、日曜、祝日を除く ※通話料がかかりますのでご注意ください

# 省エネルギー・需要構造転換支援事業費補助金

資源エネルギー庁省エネルギー・  
新エネルギー部省エネルギー課

令和5年度概算要求額 **360.0 億円** ( 253.2 億円 )

## 事業の内容

### 事業目的

本事業は、工場・事業場における省エネ性能の高い設備・機器への更新や複数事業者の連携、非化石エネルギーへの転換にも資する先進的な省エネ機器・設備の導入を支援することで、「2030年度におけるエネルギー需給の見通し」の達成に寄与することを目的とします。

### 事業概要

#### (1) 先進事業

工場・事業場における省エネや非化石エネルギーへの転換にも資する先進的な設備の導入を支援します。

#### (2) オーダーメイド事業

個別設計が必要となるオーダーメイド設備の導入を含む設備更新等を支援します。

#### (3) 指定設備導入事業

省エネ性能の高い特定のユーティリティ設備、生産設備等への更新を支援します。

#### (4) エネルギー需要最適化対策事業

エネマネ事業者と共同で作成した計画に基づき、EMS制御や高効率設備導入、運用改善を行う取組を支援します。

## 事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



(1) 補助率：中小企業2/3, 大企業 1/2

上限額：15億円又は20億円

(2) 補助率：中小企業1/2, 大企業 1/3

※投資回収年数7年未満の事業は、

中小企業者等で1/3以内、大企業・その他で1/4以内

上限額：15億円又は20億円

(3) 補助率：1/3、上限額：1億円

(4) 補助率：中小企業1/2, 大企業 1/3、上限額：1億円

## 成果目標

2030年度におけるエネルギー需給の見通しにおける産業部門・業務部門の省エネ対策（2,700万kl程度）中、省エネ設備投資を中心とする対策の実施を促進し、省エネ量2,155万klを目指します。

## 全体スケジュール

公募説明動画をオンラインにて配信します。

詳しくはSIIホームページでご確認ください。▶▶▶ <https://sii.or.jp/>

公募期間	2022年5月25日(水)から6月30日(木)
交付決定	2022年8月下旬(予定)
事業期間	交付決定日から2023年1月31日(火)まで



## 留意事項

- 当資料は事業の概略を説明するものです。申請にあたっては必ず別途公開される**公募要領**等をご確認ください。
- 補助金申請にあたっては、インターネット環境が必要です。補助事業ポータルサイトにアクセスしてユーザー名を取得のうえ画面の内容に沿って必要事項の入力を行っていただきます。
- 補助金の交付決定の前に、既に契約、発注等がなされた事業は、交付対象とはなりません。
- 交付決定した事業者名、エネマネ事業者名、補助事業の概要等をSIIのホームページ等で公表します。
- 事業完了(設置完了、検収、支払完了)後、SIIに実績報告書を提出する必要があります。
- SIIの確定検査後に補助金を支払います。
- 導入した設備は、善良な管理者の注意をもって管理し、補助金の交付の目的に従って、その効率的運用を図る必要があります。
- 設備の稼働後、省エネルギーの実績をSIIに報告する必要があります。
- 導入した設備を財産処分する場合は、予めSIIの承認を得る必要があります。補助金を返還いただく場合もあります。

申請について、ご不明な点はお気軽にお問合せ下さい。

<b>① 先進事業</b> <b>03-5565-3840</b>	<b>② オーダーメイド型事業/ ④ エネマネ事業</b> <b>03-5565-4463</b>	<b>③ 指定設備導入事業</b> ナビダイヤル <b>0570-055-122</b> <small>[IP電話からのお問い合わせ] 042-303-4185</small>
--------------------------------------	--	---

[受付時間] 10:00～12:00、13:00～17:00(土日祝日を除く)

設備の新設・増設をお考えの方はこちらの補助金をご確認ください。

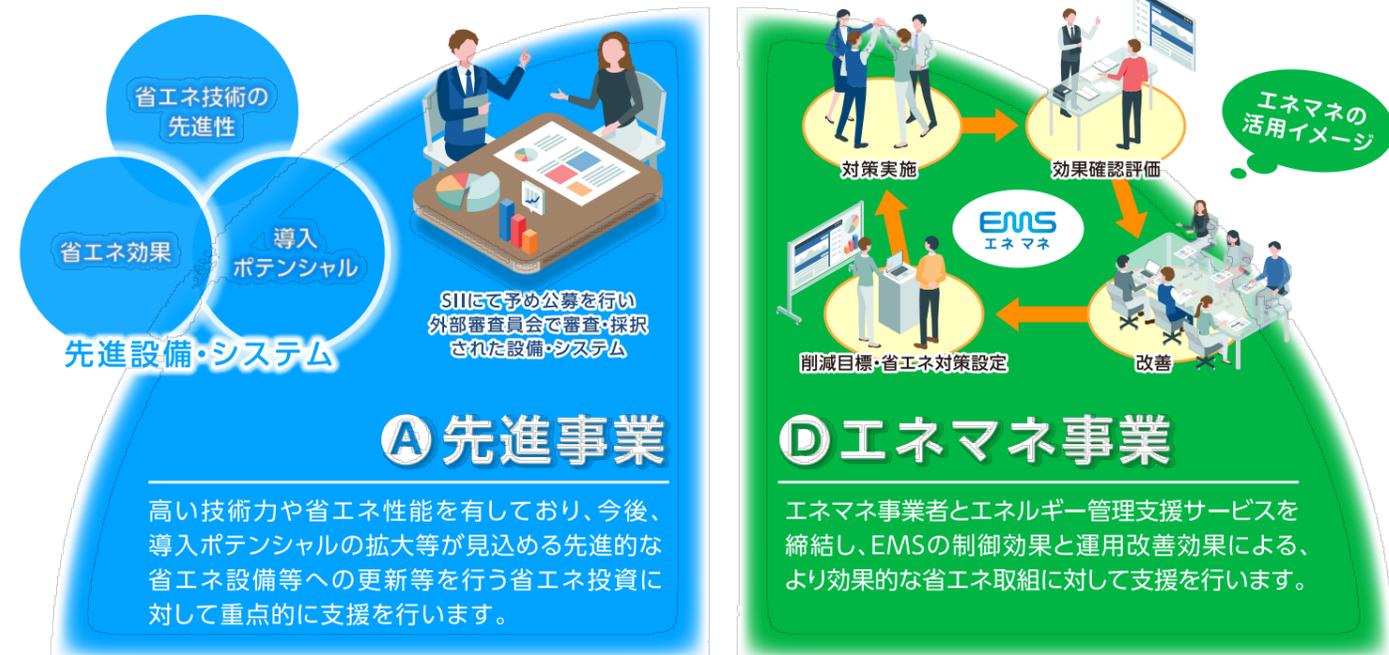
令和4年度 省エネルギー設備投資に係る利子補給金 [お問い合わせ先] **03-5565-4460**

※産業ヒートポンプは申請先が異なるため、ご注意ください。

一般財団法人ヒートポンプ・蓄熱センター  
 先進的省エネルギー投資促進支援事業費補助金 お問い合わせ窓口 **03-6661-1421** 受付時間 10:00～11:30、12:30～17:00 (土曜、日曜、祝日、8/16を除く)

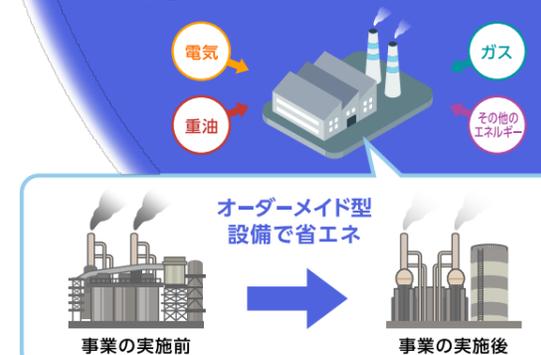
# 令和4年度 先進的省エネルギー投資促進 支援事業費補助金

国内で事業を営む法人と個人事業主のみなさまの省エネルギー対策  
 (「先進設備・システム」「オーダーメイド型設備」「指定設備」「EMS機器」の導入)を支援します。



## ② オーダーメイド型事業

個別に設計が必要な設備等の導入を含む設備更新やプロセス改修による省エネ取組に対して支援を行います。



## ③ 指定設備導入事業

省エネ性能の高い特定のユーティリティ設備、生産設備等への更新に対して支援を行います。  
 \*より多くの方に補助が行き届く定額補助となっております。



■別途公開される公募要領等をご確認の上、よく理解し、交付申請手続きを行ってください。

手順1

導入予定の設備が①、②、③、④のいずれかに該当するか整理し、単独、または組み合わせて計画を立てる。

補助対象設備	①先進設備・システム	②オーダーメイド型設備	③指定設備	④EMS機器				
	<p>①先進設備・システム</p> <p>SIIがホームページで先進設備・システムとして公表した補助対象設備</p>	<p>②オーダーメイド型設備</p> <p>機械設計を伴う設備又は事業者の使用目的に合わせて設計・製造する設備等であって、<u>設計図書等の納品物があるもの</u></p>	<p>③指定設備</p> <p>SIIが予め定めたエネルギー消費効率等の基準を満たし、SIIが補助対象設備として登録及び公表したもの</p> <table border="1"> <tr> <th>ユーティリティ設備</th> <th>生産設備</th> </tr> <tr> <td>①高効率空調 ②業務用給湯器 ③高性能ボイラ ④高効率クーレション ⑤低炭素工業炉</td> <td>⑥変圧器 ⑦冷凍冷蔵設備 ⑧産業用モータ ⑨調光制御設備 ⑩工作機械 ⑪プラスチック加工機械 ⑫プレス機械 ⑬印刷機械 ⑭ダイカストマシン</td> </tr> </table> <p>※産業ヒートポンプは申請先が異なるため、ご注意ください。</p>	ユーティリティ設備	生産設備	①高効率空調 ②業務用給湯器 ③高性能ボイラ ④高効率クーレション ⑤低炭素工業炉	⑥変圧器 ⑦冷凍冷蔵設備 ⑧産業用モータ ⑨調光制御設備 ⑩工作機械 ⑪プラスチック加工機械 ⑫プレス機械 ⑬印刷機械 ⑭ダイカストマシン	<p>④EMS機器</p> <p>SIIが補助対象設備として公表したエネルギー・マネジメント・システム</p>
ユーティリティ設備	生産設備							
①高効率空調 ②業務用給湯器 ③高性能ボイラ ④高効率クーレション ⑤低炭素工業炉	⑥変圧器 ⑦冷凍冷蔵設備 ⑧産業用モータ ⑨調光制御設備 ⑩工作機械 ⑪プラスチック加工機械 ⑫プレス機械 ⑬印刷機械 ⑭ダイカストマシン							

手順2

④を除く、①、②、③の省エネ効果を合算する。

先進設備・システムの省エネ効果	オーダーメイド型設備の省エネ効果	指定設備の省エネ効果	EMSによる省エネ効果
-----------------	------------------	------------	-------------

手順3

「事業要件」及び手順2で算出した省エネ効果が①、②、③のどの「省エネルギー効果の要件」を満たすか確認し、申請する事業区分を選択。

事業区分	①先進事業	②オーダーメイド型事業	③指定設備導入事業	④エネマネ事業
事業要件	<p>①先進事業</p> <p>資源エネルギー庁に設置された「先進的な省エネ技術等に係る技術評価委員会」において決定した審査項目に則り、SIIが設置した外部審査委員会で審査・採択した先進設備・システムへ更新等する事業</p>	<p>②オーダーメイド型事業</p> <p>機械設計が伴う設備又は事業者の使用目的や用途に合わせて設計・製造する設備等(オーダーメイド型設備)へ更新等する事業</p>	<p>③指定設備導入事業</p> <p>SIIが予め定めたエネルギー消費効率等の基準を満たし、SIIが補助対象設備として登録及び公表した指定設備へ更新する事業</p>	<p>④エネマネ事業</p> <p>SIIに登録されたエネマネ事業者と「エネルギー管理支援サービス」契約し、SIIに登録されたEMSを用いて、より効果的に省エネルギー化を図る事業</p>
省エネルギー効果の要件 <sup>※1</sup>	<p>申請単位において、原油換算量ベースで以下いずれかの要件を満たす事業</p> <p>①省エネ率:30%以上 ②省エネ量:1,000kI以上 ③エネルギー消費原単位改善率:15%以上(注)</p> <p>※複数の対象設備(①、②、③)を組み合わせて申請する場合、各設備の省エネ効果の合算値で上記要件を満たすこと</p>	<p>申請単位において、原油換算量ベースで以下いずれかの要件を満たす事業</p> <p>①省エネ率:10%以上 ②省エネ量:700kI以上 ③エネルギー消費原単位改善率:7%以上(注)</p> <p>※複数の対象設備(①、②、③)を組み合わせて申請する場合、各設備の省エネ効果の合算値で上記要件を満たすこと</p>	<p>SIIが予め定めたエネルギー消費効率等の基準を満たす設備へ更新すること</p>	<p>申請単位で、「EMSの制御効果と省エネ診断等による運用改善効果」により、原油換算量ベースで省エネルギー率2%以上を満たす事業</p>
補助対象経費	<p>設備費のみ ※設計費、工事費は対象外</p>	<p>設備費のみ ※設計費、工事費は対象外</p>	<p>設備費</p>	<p>設計費、設備費、工事費</p>
補助率	<p>中小企業者等<sup>※2</sup> 10/10以内 大企業<sup>※3</sup>、その他<sup>※4</sup> 3/4以内</p>	<p>10/10以内 ※投資回収年数7年未満の事業は1/3以内 3/4以内 ※投資回収年数7年未満の事業は1/4以内</p>	<p>設備種別・性能(能力毎)に設定する定額の補助</p>	<p>1/2以内 1/3以内</p>
補助金限度額	<p>【上限額】15億円/年度 【下限額】事業実施年数×100万円 ※複数年度事業の1事業当たりの上限額は、30億円</p>	<p>【上限額】15億円/年度 【下限額】事業実施年数×100万円 ※複数年度事業の1事業当たりの上限額は、20億円(連携事業は30億円)</p>	<p>【上限額】1億円/年度 【下限額】20万円/事業全体 ※複数年度事業は認められない</p>	<p>【上限額】1億円/年度 【下限額】100万円/事業全体 ※複数年度事業の1事業当たりの上限額は、1億円</p>

※連携事業、工場・事業場間一体省エネルギー事業

①先進事業、②オーダーメイド型事業において、複数の事業所間一体で取り組む省エネルギー化事業は、連携事業(複数の事業者で複数の事業所を一体でエネルギー使用量を管理)や工場・事業場間一体省エネルギー事業(同一事業者で複数の事業所を一体でエネルギー使用量を管理)として申請することができます。詳しくは公募要領等をご確認ください。

(注)エネルギー消費原単位改善率での申請は、設備更新後において、生産量が増加し、かつ、エネルギー消費量が増加する事業に限る。

※1 ①、②、③事業共通で投資回収年数が5年以上、経費当たり計画省エネルギー量が補助事業に要する経費1千万円当たり1kI以上の事業であること。トップランナー制度対象機器を導入する場合はトップランナー基準を満たす機器であること。「エネルギー使用量が1,500kI以上の工場・事業場」と「中小企業者に該当しない会社法上の会社(株式会社、合名会社、合資会社、合同会社、有限会社)※みなし大企業を含む」は、省エネ法に基づき作成した中長期計画等に記載されている事業であること。導入した補助対象設備の1年間のエネルギー使用量と省エネルギー効果を報告できること。

※2 中小企業者等とは、中小企業者(中小企業基本法第2条に規定する中小企業者であって、みなし大企業を除く)、個人事業主、中小企業団体等及び会社法(平成17年法律第86号)上の会社(株式会社・合名会社・合資会社・合同会社・有限会社)以外の従業員が300人以下の法人。

※3 大企業とは会社法(平成17年法律第86号)上の会社(株式会社・合名会社・合資会社・合同会社・有限会社)であり、「中小企業者」、「みなし大企業」のいずれにも該当しない法人。なお大企業の申請要件は以下のいずれかの要件を満たす場合のみ補助対象事業者とする。

- ・省エネ法の事業者クラス分け評価制度において「Sクラス」または「Aクラス」に該当するとされた事業者※
- ※「Sクラス」については、公募締切時点で「令和3年定期報告書分」として資源エネルギー庁ホームページにて、「Sクラス」として公表されていることが確認できる事業者
- ※「Aクラス」に該当する事業者として申請する場合は、令和3年定期報告書「特定第4表事業者の過去5年度間のエネルギーの使用に係る原単位及び電気需要平準化評価原単位の変化状況」を提出すること。
- ・中長期計画書の「ベンチマーク目標の見込み」に記載された2030年度(目標年度)の見込みがベンチマーク目標値を達成する事業者

※4 その他はみなし大企業に該当する法人。会社法(平成17年法律第86号)上の会社(株式会社・合名会社・合資会社・合同会社・有限会社)以外の法人であり、かつ従業員が300人超えの法人。

～事業区分ごとの申請パターン～

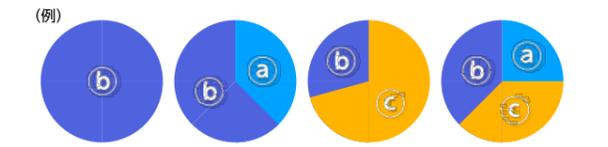
①事業区分①、②、③の対象設備は単独申請の他、他事業区分の設備を組み合わせて申請することが可能である。

①先進事業となる申請



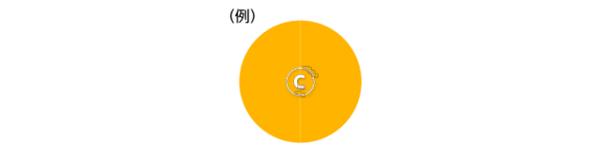
①先進事業は、①先進設備・システムを含んでいることが必須。そのうえで、②単独はもちろん、③や④の対象設備を含めて、事業全体で①先進事業における省エネルギー効果の要件を満たす必要がある。なお、当該事業区分で申請する場合でも、①以外の補助対象設備(②、③)は各事業区分(①、②)の補助率が適用される。

②オーダーメイド型事業となる申請



②オーダーメイド型事業は、②オーダーメイド型設備を含んでいることが必須。そのうえで、③単独はもちろん、①や④の対象設備を含めて、事業全体で②オーダーメイド型事業における省エネルギー効果の要件を満たす必要がある。なお、当該事業区分で申請する場合でも、②以外の補助対象設備③は(②)の設備要件を満たす場合)②の補助率が適用され、補助対象設備④は事業区分②の補助率が適用される。

③指定設備導入事業となる申請



③指定設備のみを導入する場合、③指定設備導入事業として申請する。

②①、②、③いずれかの事業区分に、④エネマネ事業を加えて申請することが可能である。その場合、それぞれの申請要件、補助率が適用される。また、補助金限度額はそれぞれの事業の上限金額の合計となる。



# 需要家主導による太陽光発電導入促進補助金

令和5年度概算要求額 165.0 億円 ( 125.0 億円 )

## 事業の内容

### 事業目的

2030年の長期エネルギー需給見通しや野心的な温室効果ガス削減目標の実現に向け、再エネの拡大・自立化を進めていくことが不可欠であり、また、需要家である企業等もSDGs等の観点から、いわゆるRE100をはじめとした事業活動に再エネの活用を求められる状況にあります。しかし、需要家による太陽光発電の活用は道半ばであり、現時点で必ずしも自立的な導入拡大が可能な状況には至っていないことから、需要家主導による新たな太陽光発電の導入モデルの実現を通じて、再生可能エネルギーの自立的な導入拡大を促進することを目的とします。

### 事業概要

再エネ利用を希望する需要家が、発電事業者や需要家自ら太陽光発電設備を設置し、FIT/FIP制度・自己託送によらず、再エネを長期的に利用する契約を締結する場合等の、太陽光発電設備の導入を支援します。令和5年度からは、新たに蓄電池併設型の設備導入について支援を拡充します。

#### 【主な事業要件例】

- ・一定規模以上の新規設置案件※であること
- ※同一の者が主体の場合、複数地点での案件の合計も可（1地点当たりの設備規模等についても要件化）
- ・FIT/FIPを活用しない、自己託送ではないこと
- ・需要家単独又は需要家と発電事業者と連携※した電源投資であること
  - ※一定期間（8年）以上の受電契約等の要件を設定。
- ・廃棄費用の確保や周辺地域への配慮等、FIT/FIP制度同等以上の事業規律の確保に必要な取組を行うこと 等

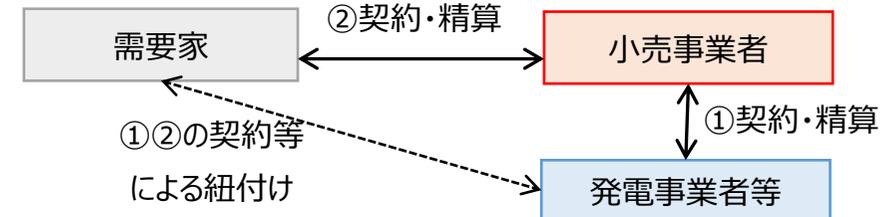
## 事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

民間事業者等が太陽光発電設備を導入するための、機器購入等の費用について、2/3又は1/2を補助する。

※自治体連携型：2/3、その他：1/2



### 【対象事業スキームイメージ】



## 成果目標

令和4年度から4年間を目途に継続して実施する事業であり、2030年の長期エネルギー需給見通しの実現を目指します。

令和4年度予算

# 需要家主導による 太陽光発電導入促進補助金

新たな導入モデルの構築により、カーボンニュートラルへの貢献を！

需要家主導による新たな太陽光発電設備の導入モデルの実現を支援します。

## 一次公募期間

2022年6月24日(金)～2022年8月5日(金)

※申請には gBizID の取得が必須です。gBizID の取得には通常約2週間以上かかるのでご注意ください。

## 補助対象事業者と主な要件

### 補助対象事業者

特定の需要家に電気を供給するために新たに太陽光発電設備を設置・所有する者

#### 要件1

対象設備が、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法の認定計画に含まれないこと（非FIT・非FIP）

#### 要件2

合計2MW以上の新設設備で、  
単価が25万円/kW(ACベース)未満であること

※複数地点で新設する設備の合計値も可。ただし、1地点当たりの設備容量が30kW以上(ACベース)かつ、  
複数の平均が50kW(ACベース)以上であること。  
※申請時に原則として系統連系に係る接続申込みの回答を得ていること。  
※リース・レンタルによる設備設置は補助対象外。

#### 要件3

原則として、2023年3月24日までに運転開始すること  
ただし、遅延等が見込まれる場合は、2024年2月29日までに運転開始するものも可とする

※2023年3月24日の運転開始が困難と見込まれる場合は、遅延理由を整備計画に明記した上で、2024年2月29日までの期間に設定することを可とし、当該遅延理由及び運転開始日が合理的と認められる場合には、当該整備計画をもって交付決定します。

#### 要件4

8年以上にわたり一定量以上の電気の利用契約等を締結すること

※一定量以上とは、導入する太陽光発電設備による発電量の7割以上を利用することを要件とします。  
※補助対象事業者、小売電気事業者、需要家の間で上記を満たす契約等が締結されること。  
※需要家は複数であることも可。原則として補助対象事業者・小売電気事業者は1者に限る。 ※自己託送は補助対象外。

#### 要件5

再エネ特措法に基づく事業計画策定ガイドラインを遵守すること

・一の場所において、設備を複数の設備に分割したものでないこと。  
・地域住民と適切なコミュニケーションを図るとともに、地域住民に十分配慮して事業を実施するよう努めること 等

注意：上記の他、要件等の詳細については公募要領をご確認ください。

## 補助率

1 / 2 以内（自治体連携型の場合は、2 / 3 以内）

※補助上限なし。

※自治体連携型とは、以下の①、②のいずれかに該当する事業。

- ①補助対象事業者（地方公共団体及び地方公営企業を除く）が、地方公共団体が所有する土地に補助対象設備を設置して補助事業を実施する場合
- ②地方公共団体が資本金の過半を出資する補助対象事業者等が、当該地方公共団体内に需要地を有する者を需要家として補助事業を実施する場合

令和3年度公募から設備規模の要件等の変更を行っているので、  
詳細は公募要領を必ずご確認ください。

## 補助対象事業のイメージと補助対象経費

発電事業者（設備の所有者）※補助対象事業者

**合計 2 MW 以上  
25 万円/kW 未満**



**■設置場所イメージ**

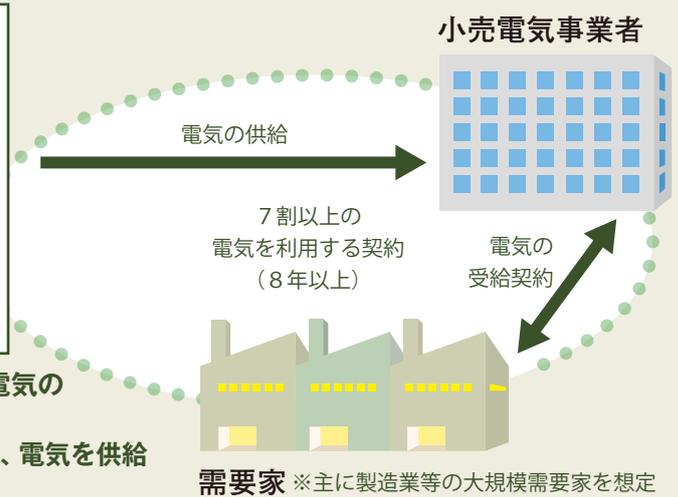
- ・需要家や自治体の遊休地
- ・他社の工場・倉庫屋根

※需要地、居宅又は集合住宅の屋根への設置は対象外

複数拠点での合計の場合、1 拠点につき 30kW 以上かつ、複数の平均が 50kW 以上



注意：  
自家消費に関する設備は補助対象外です。



- ① 再エネの利用を希望する需要家が、発電事業者と長期間の電気の利用契約等を締結<sup>※1</sup>
- ② 発電事業者は①の契約に基づき、太陽光発電設備の設置を行い、電気を供給
- ③ 太陽光発電設備の設置費用を補助<sup>※2</sup>

※1 実際の契約は小売電気事業者を介するものとなる。

※2 対象設備は FIT/FIP 制度及び自己託送を活用しないものに限る。

## 補助対象経費

設計費	設備導入に必要な設備等の設計に要する経費
設備購入費	太陽電池モジュール、パワーコンディショナ、モニターシステム（電力測定及び測定値の表示を行うためのシステム）、架台、接続箱、受配電設備、遠隔監視・制御装置、その他の付属機器
土地造成費	設備設置に必要な土地造成費 ※土地の取得・賃貸借に係る費用等は対象外
工事費	設備基礎、設備の据付、電気配管及び柵堀（柵堀の購入費を含む）に係る工事費
接続費	送配電事業者の有する系統への電源線、遮断機、計量器、系統設備に対する工事費負担金

※リース・レンタルに要する経費は対象外です。 ※消費税及び地方消費税額は補助対象外です。 ※委託、外注を行う場合、グループ企業との取引であることのみを選定理由とした調達は認められません。経済性の観点から、可能な範囲において相見積りを取り、相見積りの中で最低価格を提示した者等を選定してください。 ※委託・外注（契約金額 100 万円未満は除く）を行う場合、業務の実施に要した経費により精算処理（契約書、見積書、請求書、業務日誌等の証拠類を確認し、確認ができた経費のみを支払うこと）を行う必要があります。 ※原則として、交付決定前に契約・発注等を行った経費は、公募要領に特に定めのある場合を除いて、補助金の交付対象外です。

## 申請方法と主な注意点

申請は 6 月 24 日（金）から電子申請にて受付を開始します。

※郵送・メール・窓口での提出は受け付けません。

### 主な 注意点

- ・電子申請には gBizID の取得が必須です。※gBizID の取得には通常約 2 週間以上かかるのでご注意ください。
- ・他の国庫補助金との併用はできません。
- ・事業終了後、補助事業の要件を満たさなくなった場合、補助金の返還を求めることがあります。
- ・要件 4 の電気の利用契約等の期間中に、需要家・小売電気事業者を変更することはできません。
- ・予算の範囲内で複数回公募を行う場合があります。その際、要件等は変更される場合があります。

## 問い合わせ先

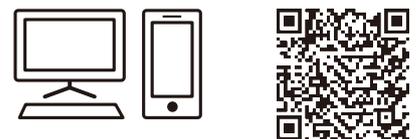
電話のお掛け間違いが発生しております。  
電話番号をよくお確かめのうえ、お問い合わせくださいますようお願いいたします。

**03-6628-5740**

※電話は大変込み合うことが予想されますので、ホームページ上のよくあるお問い合わせ (FAQ) もご活用ください。

受付時間 **9:30 - 17:30**（土日、祝日は除く）

## ホームページ



JPEA 太陽光発電推進センター (JP-PC)

太陽光発電 補助金 **検索**

<https://jp-pc-info.jp/R4>

**⚠ 不正受給は犯罪です！**

令和 4 年度予算「需要家主導による太陽光発電導入促進補助金」は、資源エネルギー庁から補助を受けた一般社団法人太陽光発電協会が実施しています。

**令和 3 年度公募から設備規模の要件等の変更を行っているので、  
詳細は公募要領を必ずご確認ください。**

# クリーンエネルギー自動車・インフラ導入促進補助金

製造産業局自動車課  
資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部  
新エネルギーシステム課

令和5年度概算要求額 **430.3 億円** ( 245.0 億円 )

## 事業の内容

### 事業目的

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、環境性能に優れたクリーンエネルギー自動車の普及が重要です。早期に電気自動車や燃料電池自動車等の需要創出や車両価格の低減を促すと同時に、車両の普及と表裏一体にある充電・水素充てんインフラの整備を全国各地で進めることを目的とします。

### 事業概要

本事業では、導入初期段階にある電気自動車や燃料電池自動車等について、購入費用の一部補助を通じて初期需要の創出・量産効果による価格低減を促進します。

また、電気自動車やプラグインハイブリッド自動車の充電設備等の購入費及び工事費、水素ステーションの整備費及び運営費を補助します。

## 事業スキーム (対象者、対象行為、補助率等)

(1) クリーンエネルギー自動車導入事業 ※補助対象例

補助 (定額) 補助 (定額, 1/2等)



(2) 充電インフラ整備事業、(3) 水素充てんインフラ整備事業 ※補助対象例

補助 (定額) 補助 (定額, 2/3, 1/2等)



## 成果目標

「グリーン成長戦略」等における、2035年までに、乗用車新車販売で電動車100%とする目標の実現に向け、クリーンエネルギー自動車の普及を促進します。

また、車両の普及に必要な不可欠なインフラとして、充電インフラを2030年までに15万基、水素充てんインフラを2030年までに1,000 基程度整備します。

# 住宅・建築物需給一体型等省エネルギー投資促進事業

資源エネルギー庁省エネルギー・  
新エネルギー部省エネルギー課

令和5年度概算要求額 **72.0 億円** ( **80.9 億円** )

## 事業の内容

### 事業目的

大幅な省エネ実現と再エネの導入により、年間の一次エネルギー消費量の収支ゼロを目指した住宅・建築物のネット・ゼロ・エネルギー化を中心に、民生部門の省エネ投資を促進することを目的とします。

### 事業概要

- (1) ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス (ZEH：ゼッチ) の実証支援  
需給一体型を目指したZEHモデル、次世代型のHEMSモデルや超高層の集合住宅におけるZEH化の実証等により、新たなモデルの実証を支援します。
- (2) ネット・ゼロ・エネルギー・ビル (ZEB：ゼブ) の実証支援  
ZEBの設計ノウハウが確立されていない民間の大規模建築物 (新築：1万m<sup>2</sup>以上、既築：2千m<sup>2</sup>以上) について、先進的な技術等の組み合わせによるZEB化の実証を支援し、その成果の横展開を図ります。
- (3) 次世代省エネ建材の実証支援  
既存住宅における消費者の多様なニーズに対応することで省エネ改修の促進が期待される工期短縮可能な高性能断熱材や、快適性向上にも資する蓄熱・調湿材等の次世代省エネ建材の効果の実証を支援します。

## 事業スキーム (対象者、対象行為、補助率等)



## 成果目標

令和3年度から令和7年度までの5年間の事業であり、最終的には2030年度における省エネ見通し (約6,200万kl削減) 達成に寄与します。  
令和12年度以降新築される住宅・建築物について、ZEH・ZEB基準の水準の省エネルギー性能の確保を目指します。

# カーボンニュートラル実現に向けたトランジション推進のための利子補給事業

経済産業政策局産業資金課  
産業技術環境局環境経済室

令和5年度概算要求額 **5.0 億円** ( 6.4 億円 )

## 事業の内容

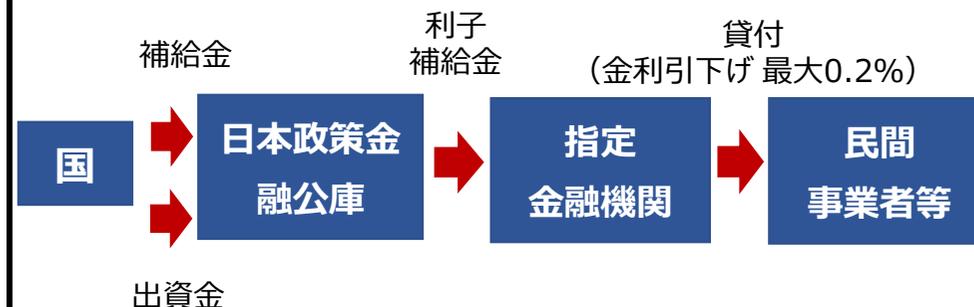
### 事業目的

カーボンニュートラル実現に向け、事業者の長期間の脱炭素への移行（トランジション）を進めるために、当該トランジションに係る融資の利子補給金の交付を通じて、金融機関によるカーボンニュートラル実現に向けた資金供給を促すとともに、事業者のトランジションに資する取組を推進していくことを目的とします。

### 事業概要

カーボンニュートラルの実現に向け、産業競争力強化法に基づき、事業者が10年以上の長期的な計画を策定し、事業所管大臣より当該計画認定を受けた場合の融資について、日本政策金融公庫を通じて、金融機関が当該事業者に対して利下げを可能とするため、成果連動型の利子補給金の交付を行います。

## 事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



## 成果目標

令和5年度までに、1兆円規模の融資に対する支援を行うことを目指します。

# 省エネルギー設備投資に係る利子補給金助成事業費補助金

資源エネルギー庁省エネルギー・  
新エネルギー部省エネルギー課

令和5年度概算要求額

15.9 億円 ( 12.4 億円 )

## 事業の内容

### 事業目的

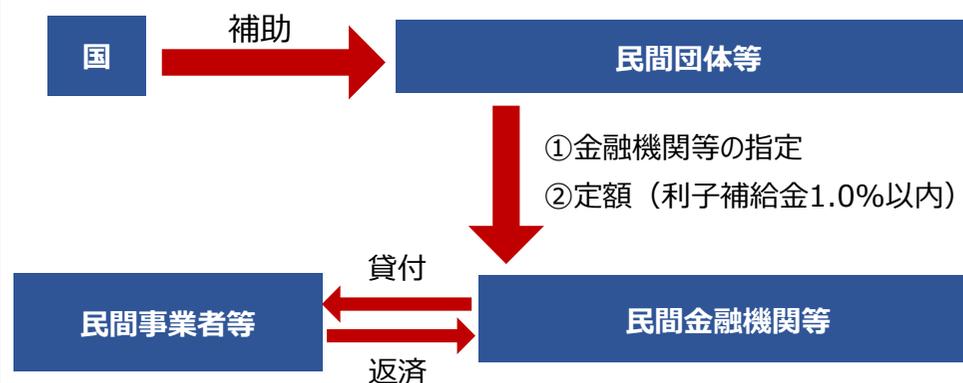
産業・業務部門において、省エネルギーに資する機器等導入事業への投資に対する融資を、利子補給となる補助金を交付することにより低利にすることで、各部門における省エネルギー投資を促進し、2030年度におけるエネルギー需給の見通しにおいて見込む省エネ量の実現に寄与することを目的とします。

### 事業概要

省エネ設備の新規導入や、省エネ取組のモデルケースとなり得る事業等に対して支援を行い、資金調達が障壁になり二の足を踏んでいる事業者の省エネ投資を促進します。

具体的には、新設事業所における省エネ設備の新設や、既設事業所における省エネ設備の新設・増設に加え、物流拠点の集約化に係る設備導入、更にはエネルギーマネジメントシステム導入等によるソフト面での省エネ取組に際し、指定金融機関（民間金融機関等）から融資を受ける事業者に対して利子補給を行います。

## 事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



## 成果目標

平成24年度から令和7年度までの事業であり、令和12年度までに本事業含む省エネ設備投資の更なる促進により、原油換算で2,155万klの削減を目指します。

# カーボンニュートラルに向けた自動車部品サプライヤー事業転換支援事業

製造産業局自動車課

令和5年度概算要求額 **7.9 億円** ( 4.1 億円 )

## 事業の内容

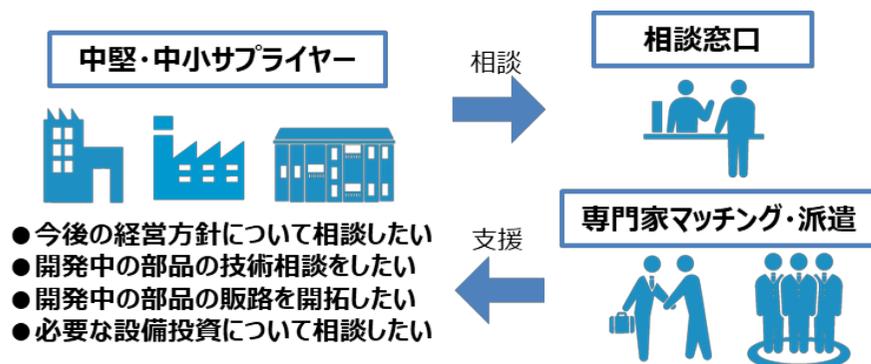
### 事業目的

経済財政運営と改革の基本方針2022（令和4年6月）、新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画（令和4年6月）やグリーン成長戦略（令和3年6月）等に掲げた、自動車のライフサイクル全体でのカーボンニュートル化、2035年までに乗用車新車販売で電動車100%を目指すという政策目標実現のため、大きな影響を受ける中堅・中小サプライヤーの事業再構築を支援します。

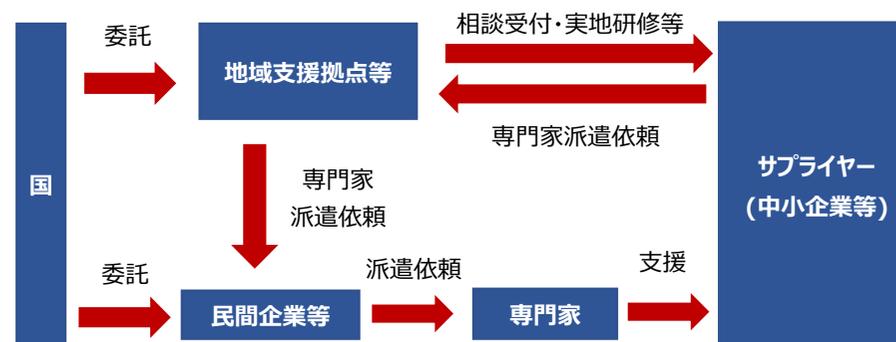
### 事業概要

自動車産業集積地域をはじめ全国に設置する支援拠点に相談窓口を開設し、経営課題分析、事業転換に向けた戦略策定、技術開発、販路開拓・マッチング、設備投資など、中堅・中小サプライヤーが「攻めの業態転換・事業再構築」を進めるにあたって抱える経営課題を分析します。

それぞれの経営課題を踏まえ、実地研修による人材育成やセミナー等を通じた啓発活動、課題を解決できる適切な専門家の派遣など、サプライヤーの状況に応じた適切な支援につなげます。



## 事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



## 成果目標

令和8年度までに、1,000社のサプライヤーが、本事業の支援を活用して事業転換のステージを進めることで、電動化に伴う事業転換、自動車サプライチェーン全体でのカーボンニュートラル対応を進めます。

# 中小企業がカーボンニュートラル(CN)に向けて取り組むメリット

- 中小企業がカーボンニュートラル（CN）に取り組むことは、省エネによるコスト削減、資金調達手段の獲得、製品や企業の競争力向上の点において経営力強化にもつながります。
- また、設備投資に伴う排出削減量をクレジット化して売却すれば、投資コストを低減できます。（但し、クレジット化して売却すると、自らの削減とは主張できなくなりますのでご注意ください。）
- なお、サプライチェーン上や金融機関から排出量の削減を対応を迫られる動きが加速しており、中小企業における排出削減の取組にも注目が集まっています。

## （１）省エネによるコスト削減

- エネルギー使用量を把握して削減ポテンシャルを検証、計画的・効果的な投資やプロセス改善により、一層の省エネ・省CO2、さらにエネルギーコストを削減。

## （２）資金調達手段の獲得

- 金融機関がESG投資を推進しているため、温暖化対策の状況を加味した融資条件の優遇等を受けられる機会が拡大（サステナビリティ・リンク・ローン、トランジション・ファイナンス等）

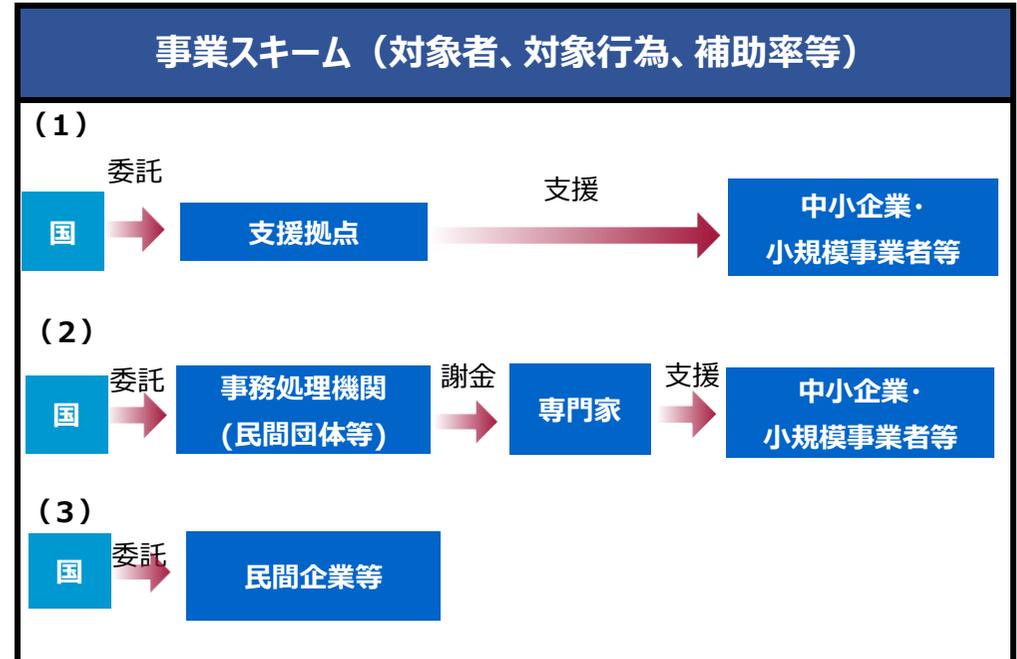
## （３）製品や企業の競争力向上

- 取引先企業から選好されやすくなり、既存の取引先との強固な関係性の構築のみならず、新規の取引先開拓にもつながり得る。
- 製品単位の排出量見える化が進めば、製品の差別化を行うことができる。

# 中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業

令和5年度概算要求額 **54.0 億円** ( **40.0 億円** )

事業の内容
<p><b>事業目的</b></p> <p>中小企業・小規模事業者が抱える様々な経営課題に対応するための相談体制を整備することによって、その解決を支援し、地域経済を活性化することを目指します。</p>
<p><b>事業概要</b></p> <p>(1)よろず支援拠点： 中小企業・小規模事業者等が抱える様々な経営課題に対応するワンストップ相談窓口として各都道府県に「よろず支援拠点」を設置することで経営課題の解決に向けた支援を実施します。</p> <p>(2)専門家派遣事業： よろず支援拠点や商工会・商工会議所等では解決困難な課題に対して、それぞれの課題に対応した専門家を派遣し、その解決を支援することで、地域の支援機関の側面支援を行います。</p> <p>(3)高度化実証事業： 新型コロナウイルス感染拡大を契機に中小企業におけるデジタル化が進んでいるところ、オンラインで個社に適した支援者等が見つかる仕組みや支援者間連携による経営支援の仕組みを実証的に設け、支援サービスの効率化・高度化につなげます。</p>



成果目標
<p>(1)よろず支援拠点： よろず支援拠点から提案された解決策を実行した事業者のうち、成果があった事業者の割合が65%以上になることを目指します。</p> <p>(2)専門家派遣事業： 専門家を派遣した件数に対し、経営課題の解決に向けた対策を立てることができた件数の割合が90%以上になることを目指します。</p> <p>(3)高度化実証事業： オンラインで個社に適した支援策・支援者等が見つかる仕組み等を活用した事業者のうち、個社に適した支援策・支援者等が見つかった割合が10%以上になることを目指します。</p>

# 中小企業活性化・事業承継総合支援事業 (旧：中小企業再生支援・事業承継総合支援事業)

中小企業庁事業環境部金融課  
中小企業庁事業環境部財務課

令和5年度概算要求額 **225.0 億円** ( **157.7 億円** )

## 事業の内容

### 事業目的

#### (1)中小企業活性化事業

各都道府県の中小企業活性化協議会が財務上の問題を抱える中小企業・小規模事業者に対して事業再生等のフェーズに応じた支援及び民間の支援専門家の育成を実施し、地域経済で大きな役割を果たす中小企業・小規模事業者の活性化と雇用の維持・確保を図ります。

#### (2)事業承継総合支援事業

中小企業経営者の高齢化は深刻化しており、解散・休廃業の増加が今後も見込まれるなど、中小企業・小規模事業者は引き続き厳しい状況に置かれているため、後継者不在の中小企業・小規模事業者の事業承継・引継ぎの促進・円滑化を図ります。

### 事業概要

#### (1)中小企業活性化事業

専門家が、再生等支援に関する相談を受け、課題解決に向けたアドバイスを実施します。そのうち、財務や事業の抜本的な見直しが必要な企業について、個別支援チームにより金融機関との調整等を行い、再生計画策定支援等を実施します。

経営者保証解除に係るサポートとして、従来の事業承継時以外も支援対象とするなどの体制強化を図ります。

#### (2)事業承継総合支援事業

全国48カ所に設置された事業承継・引継ぎ支援センターにおいて、後継者不在の中小企業・小規模事業者と事業等の譲受を希望する事業者とのマッチング支援や、プッシュ型の事業承継診断・事業承継計画の策定支援等を実施します。また、事業承継・引継ぎの機運醸成に向けた普及啓発や、M&A支援機関の登録制度等の事業承継・引継ぎ推進に係る基盤整備を実施します。

## 事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

(1)(2)ともに以下の事業スキームにて運用



## 成果目標

#### (1)中小企業活性化事業

足下並みの二次破綻率（再生計画策定支援完了後、3年のモニタリング期間中に再度破綻した率）を目指します。（令和元年度3.1%、令和2年度2.7%、令和3年度1.9%）

#### (2)事業承継総合支援事業

令和5年度における全国の事業承継・引継ぎ支援センターにおいて、約14,500件の相談対応、2,000件の成約を目指します。

# 事業承継・引継ぎ支援事業

中小企業庁事業環境部財務課

令和5年度概算要求額 **20.0 億円** ( 16.3 億円 )

## 事業の内容

### 事業目的

経営者の高齢化が進む中、事業承継や引継ぎ（M&A）によって中小企業の経営資源を次世代へ引き継ぐことが重要です。新型コロナウイルス感染症による影響もあり、事業承継を後ろ倒しにする事業者が増加しており、事業承継や引継ぎを後押しすることの重要性がますます高まっています。このため、本事業においては、事業承継・引継ぎ後の設備投資や販路開拓等の新たな取組を支援するとともに、事業引継ぎ時の専門家活用費用等を支援します。また、事業承継・引継ぎに当たり廃業を伴う場合には、廃業費用についても支援します。地域の貴重な経営資源を散逸させることなく次世代へ引き継ぐことや、事業承継を契機とする経営革新を支援することで我が国の経済の活性化を図ります。

### 事業概要

事業承継・引継ぎ後の設備投資や販路開拓、事業戦略に係るコンサル費用等の経営革新にかかる費用について、以下の3つの事業により支援します。

- (1) 経営革新事業 事業承継やM&A実施後の経営革新（設備投資、販路開拓等）に係る費用を支援します。
- (2) 専門家活用事業 M&A時の専門家活用に係る費用（仲介・ファイナンシャルアドバイザーに係る費用、デューデリジェンス費用、セカンドオピニオンにかかる費用、表明保証保険料等）を支援します。
- (3) 廃業・再チャレンジ事業 事業承継・M&Aに伴う廃業等に係る費用を支援します。

## 事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



支援の枠組み	補助率	補助額
<b>① 事業承継・引継ぎを契機とする新たな取組に係る費用の補助</b>		
経営革新 <sup>※1</sup>	1/2	300万円以内
	1/2	300~500万円以内 <sup>※2</sup>
<b>② 経営資源引継ぎ時の専門家の活用に係る費用の補助</b>		
専門家活用	1/2	400万円以内 <sup>※3</sup>
<b>③ 事業引継ぎ時や事業承継・引継ぎ後の新たな取組に伴う廃業費用等の補助</b>		
廃業・再チャレンジ <sup>※4</sup>	1/2	150万円以内

- ※1 「親族内承継」、「M&A」、「創業」の類型が存在  
※2 生産性向上に関する要件等を満たす場合、補助上限額を引き上げ  
※3 M&Aが未成約の場合は補助額が半減  
※4 経営革新または専門家活用と併用可

## 成果目標

- (1) 事業承継・引継ぎ補助金の補助事業者（経営革新事業）について、5年経過後の経常利益の上昇率を5%以上とすることを目指します。
- (2) 事業承継・引継ぎ補助金（専門家活用事業）を契機に事業引継ぎに着手した事業者の成約率40%以上を目指します。
- (3) 事業承継・引継ぎ補助金（廃業/再チャレンジ事業）を契機に廃業後の再チャレンジを実現した者の割合を70%以上とすることを目指します。

# 地域・企業共生型ビジネス導入・創業促進事業

地域経済産業グループ  
地域産業基盤整備課  
地域経済活性化戦略室

令和5年度概算要求額 **8.4 億円** ( **6.5 億円** )

## 事業の内容

### 事業目的

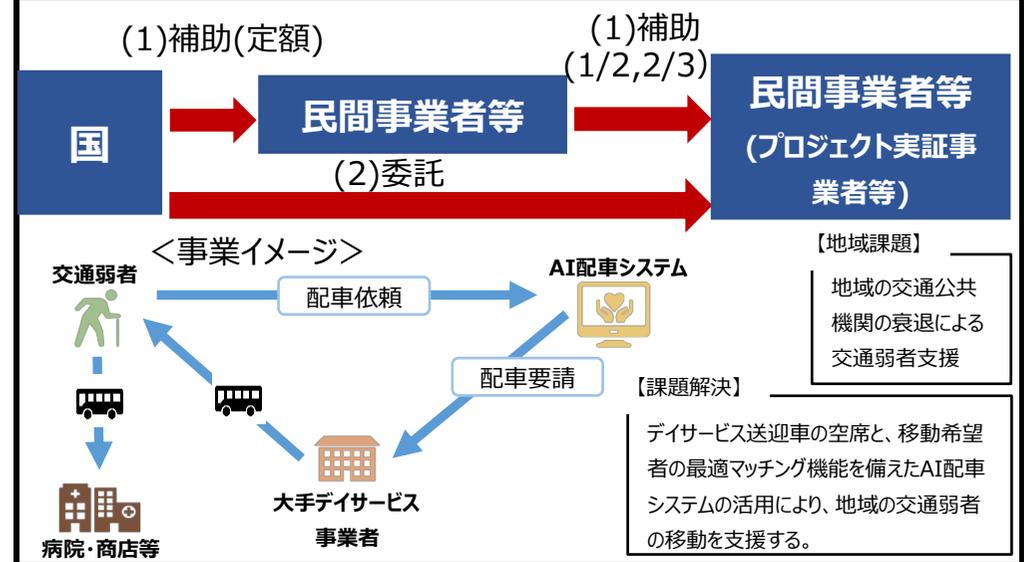
地域・社会課題が多様化・複雑化する中、地方公共団体による課題対応が困難になっており、地域で持続的に課題解決を行うためには、ビジネスモデル創出が必要です。このため、地域内外の中小企業等が、地方公共団体等の地域内の関係主体と連携しつつ、地域・社会課題解決と収益性との両立を目指す取組（地域と企業の持続的共生）や、地域の企業群に対して、人材の獲得・育成・定着を行う取組等を支援するとともに、地域で持続的に課題解決を行うために、地方公共団体からの地域課題の提示や地域内外の関係主体の連携体制の構築を目的とします。

### 事業概要

(1) 広域的課題解決実証プロジェクト、地域戦略人材確保等実証事業ベンチャー・中小企業等が、自らもしくは複数社で連携し、複数地域（5地域以上）で抽出して束ねられた課題解決・付加価値向上に資する取組を行う際に必要な経費の一部を支援します。また更なる広域展開を行う場合は、支援を拡充します。また、民間事業者等が複数の地域企業を束ね、地方自治体、金融機関等の地域の関係機関と連携しつつ、地域の企業群を一体として、将来の経営戦略実現を担う人材等の確保・域内でのキャリアステップの構築等の総合的な取組を行うことを支援します。

(2) 地域・社会課題解決に向けたマッチング、社会的インパクト評価  
地域・社会課題のオープン化を促すための地方公共団体向けのセミナーや一緒に解決を目指す企業とのマッチング機会等を作るとともに、地域・社会課題解決事業の社会的インパクト評価を実施します。

## 事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



## 成果目標

(1) 広域的課題解決実証プロジェクト、(2) 地域・社会課題解決に向けたマッチング、社会的インパクト評価  
令和2年度から令和6年度までの5年間の事業であり、最終的には地域における持続的な課題解決事業の定着率を令和6年度に60%を目指します。

(1) 地域戦略人材確保等実証事業  
令和4年度から令和6年度までの3年間の事業であり、最終的には地域における人材の獲得・育成・定着を行う取組の定着率を令和8年度に70%を目指します。

# 小規模事業者対策推進等事業

中小企業庁経営支援部  
小規模企業振興課

令和5年度概算要求額 **54.8 億円** ( **53.3 億円** )

## 事業の内容

### 事業目的

商工会及び商工会議所が実施する経営改善のための支援事業を通じた小規模事業者の持続的発展の実現を目的とします。

### 事業概要

小規模事業者は、持続的成長・発展を通じた地域経済の活性化や地域の雇用創出などを担う極めて重要な存在です。そのような小規模事業者にとって身近な存在として地域に根差した経営指導を行っている商工会等が実施する以下の取組について、全国団体等を通じて支援を行います。

- (1) 経済産業大臣の認定を受けた「経営発達支援計画」に基づき、商工会等が実施する小規模事業者の販路開拓や事業計画の策定に要する経費等を支援します。
- (2) 全国商工会連合会、日本商工会議所が商工会等と連携して実施する全国的な販路開拓など地域の持続的発展に向けた取組を支援します。
- (3) 小規模事業者が直面する諸課題に円滑に対応できるよう、全国団体を通じ商工会等が行う制度・周知広報や窓口相談・巡回指導、セミナー開催等に対応する人員を派遣する取組を支援します。
- (4) 全国商工会連合会、日本商工会議所が商工会等を指導するための人件費や全国団体、商工会等の支援能力向上のための研修開催費等を支援します。
- (5) 経営発達支援計画等には一定の知識と経験を有した経営指導員を関与させる必要があるため、経営指導員に対する講習を実施します。

## 事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

(1) 伴走型小規模事業者支援推進事業



- (2) 地域力活用新事業創出支援事業
- (3) 制度改正等の課題解決環境整備事業
- (4) 商工会・商工会議所等の指導事業



(5) 法定経営指導員講習事業



## 成果目標

商工会・商工会議所の経営発達支援計画に基づく支援を受けた事業者のうち、売上高が増加した事業者の割合が40%以上となることや専門家派遣等による相談等対応件数のうち、決定的支援件数の割合100%を目指します。

2022

# 中国地域

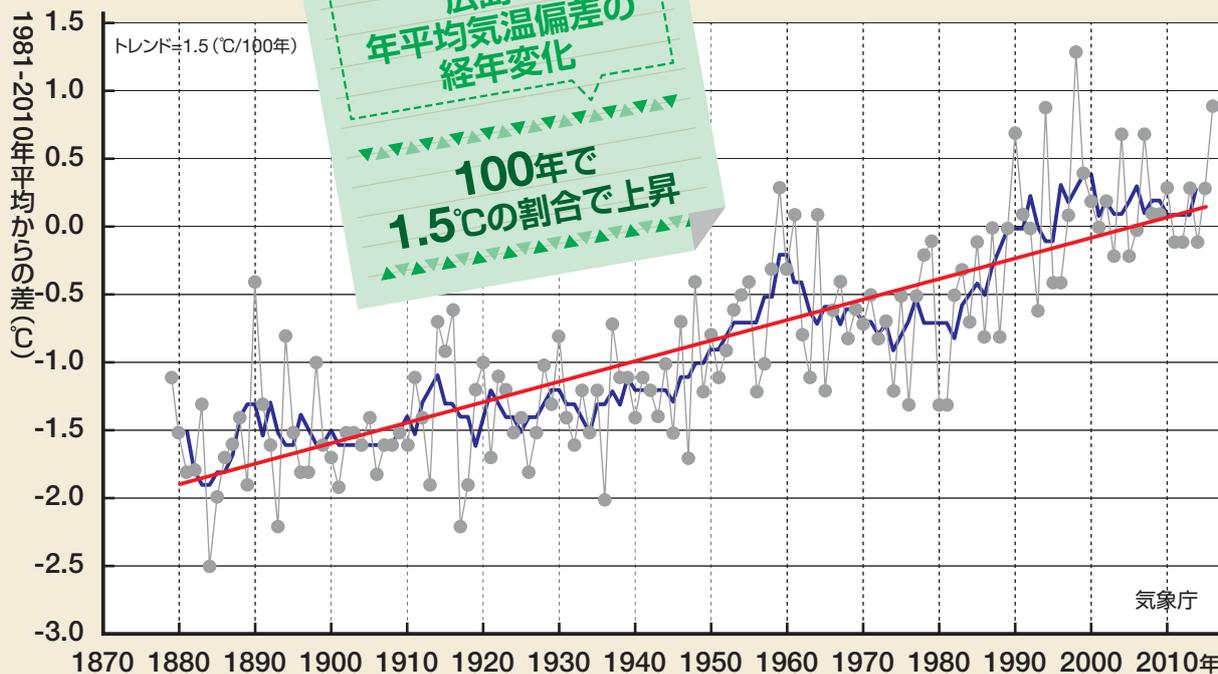
# J-クレジット制度の手引き

## 地球温暖化の影響

温室効果ガスの排出量の増加に伴い、  
中国地域においても着実に地球温暖化の影響が出ています。

J-クレジット

J-クレジット



出典：令和2年度広島県内における気候変動影響調査報告書  
令和3年3月 広島県立総合技術研究所保健環境センター

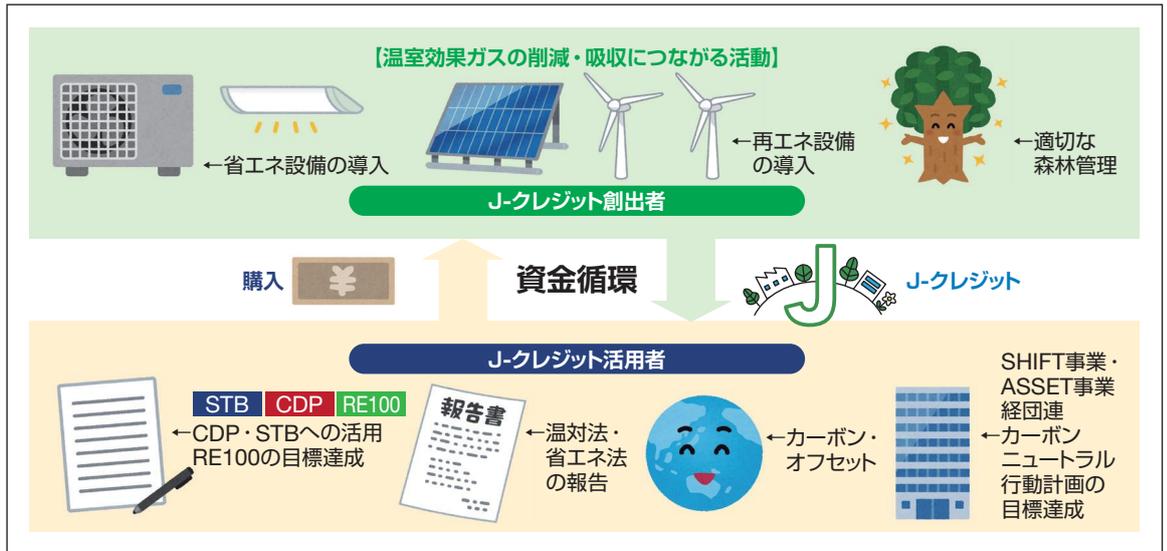


経済産業省  
中国経済産業局

# 1 J-クレジット制度の概要

J-クレジット制度は、省エネ・再エネ設備の導入や森林管理等による温室効果ガスの排出削減・吸収量をクレジットとして認証する制度です。

本制度により、民間企業・自治体等の省エネ・低炭素投資等を促進し、クレジットの活用で国内の資金循環を促すことで環境と経済の両立を目指します。



# 2 J-クレジット認証までの手順

## プロジェクト登録までの流れ

### ① J-クレジット制度への参加検討

プロジェクトが満たすべき要件を満たすか、適用できる方法論はあるか等の確認。

### ② プロジェクト計画書の作成

設備情報や燃料使用量等のデータから、排出削減の計画やプロジェクト登録要件等をプロジェクト計画書に記載。

### ③ プロジェクト計画書の妥当性確認

プロジェクト計画書の記載に誤りがないか、設備は適切に稼働しているか等を審査機関が確認。

### ④ プロジェクト登録の申請

## プロジェクト登録

約3〜6カ月程度

## クレジット認証までの流れ

### ① データのモニタリング、収集

プロジェクト計画書に従い、排出削減量算定に必要なデータのモニタリング、収集を実施。

### ② モニタリング報告書の作成

収集したモニタリングデータから、排出削減量を算定し、報告書に記載。

### ③ モニタリング報告書の検証

モニタリング報告書の記載に誤りがないか、設備は適切に稼働しているか等を審査機関が確認。

### ④ クレジット認証申請

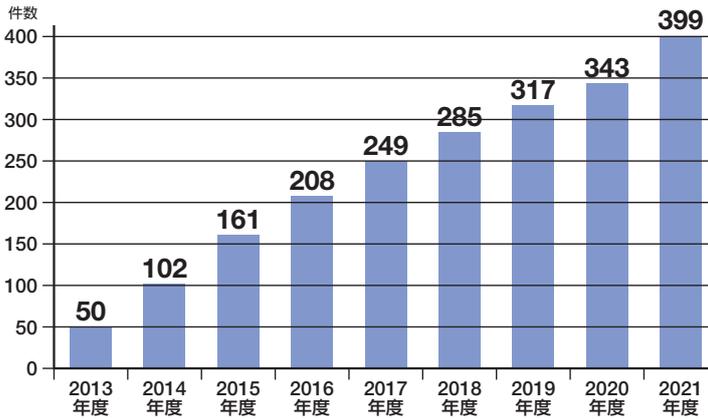
## クレジット認証

クレジット認証における  
モニタリング期間は  
平均1〜2年のサイクル

# 3 J-クレジット創出事例

## プロジェクト登録件数の推移 全国

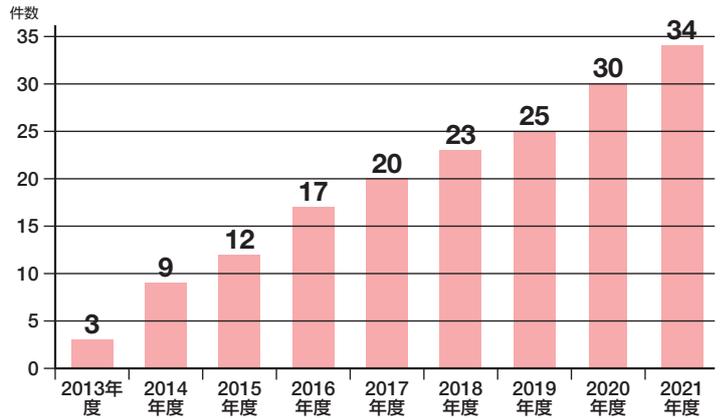
2022年3月10日時点での実績



出典：J-クレジット制度事務局 J-クレジット制度について（データ集）2022年3月

## プロジェクト登録件数の推移 中国地域

2022年3月10日時点での実績



(注) 中国地域内のみ

### 通常型プロジェクトの事例

CO<sub>2</sub>排出削減量 約80t-CO<sub>2</sub>/年

## 岡山空港における照明設備の更新(LED化)

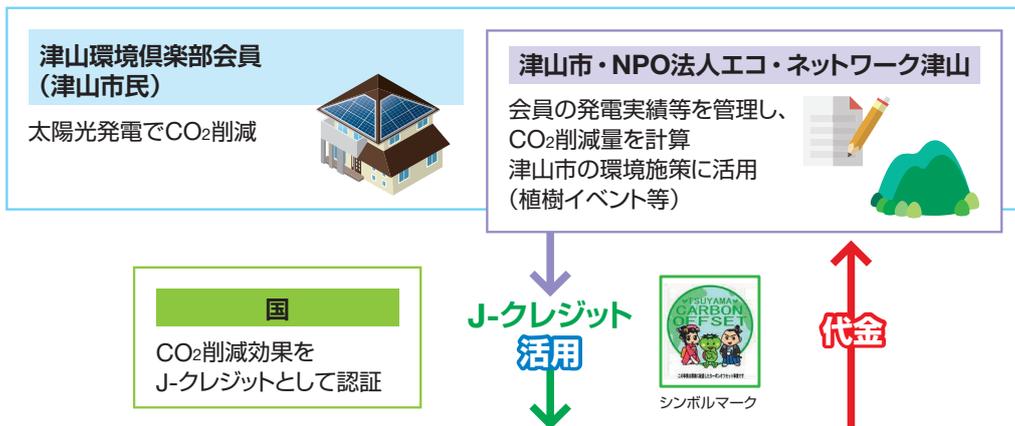
岡山空港は、岡山市北区にあり、愛称「岡山桃太郎空港」として知られる国際空港です。岡山空港では、岡山空港ターミナルビルの国際線出発ロビーの照明設備を従来の水銀灯からLED照明へ更新することにより、消費電力を大幅に低減させCO<sub>2</sub>排出量の削減を図りました。



### プログラム型プロジェクトの事例

## 岡山県津山市・津山環境倶楽部

津山市では、平成23年度より地域で創出したクレジットを地域で活用するクレジットの「地産地消」を進めています。一般市民にとって身近なイベントや地元特産品のカーボン・オフセットを行い、得られたクレジットの売却益は地域の環境施策として、植樹イベント等に活用しています。



#### イベントのオフセット

津山納涼ごんごまつり実行委員会：夏祭り  
津山市親子エコフェスタ実行委員会：エコフェスタ  
津山市：図書館まつり、自然体験森の学校・水の学校 等

#### 地元企業のオフセット

津山信用金庫、  
津山朝日新聞 等

#### 地元産品のオフセット

津山ロール、  
つやま夢みのり 等

#### 津山市役所のオフセット

広報つやま、津山市地球温暖化対策実行計画：印刷物 等

## 4 J-クレジットを活用する

J-クレジットは右記の用途に使うことができます。活用方法により、使用できるクレジットの種類が限られています。

※1 報告可能な値はプロジェクトごと、認証回ごとに異なる。※2 他者から供給された電力 (Scope2) に対して、再エネ電力由来のJ-クレジットを再エネ調達量として報告可能。※3 他者から供給された熱 (Scope2) に対して、再エネ熱由来のJ-クレジットを再エネ調達量として報告可能。※4 CDP気候変動質問書2021の設問C11.2にのみ、報告対象期間内の創出・購入量を報告可能。※5 2021年8月のRE100の基準引き上げによる変化点・自家発電した電力 (Scope1) には再エネJ-クレジット使用不可。・Scope2の電力供給のうち、工場敷地内 (オフグリッド内) の別会社が設置した発電設備由来の電力 (Scope2) に対して再エネJ-クレジット使用不可。※6 経団連カーボンニュートラル行動計画に参加している事業者が創出したクレジットは対象外。制度記号が「JCL」のクレジットが使用可能。※7 実際の活用におかれましては、必要に応じて各活用先の最新情報をご確認ください。

用途	J-クレジットの種別				
	再エネ発電	再エネ熱	省エネ	森林吸収	工業プロセス、農業、廃棄物
温対法での報告 (排出量・排出係数調整)	○	○	○	○	○
省エネ法での報告 (共同省エネルギー事業に限る)	×	×	○※1	×	×
カーボンオフセット	○	○	○	○	○
CDP質問書・SBTへの報告	○※1※2	○※1※3	×	×	×
RE100達成のための報告	○※1※2※5	×	×	×	×
SHIFT・ASSET事業の目標達成	○	○	○	○	○
経団連カーボンニュートラル行動計画の目標達成	△※6	△※6	△※6	○	×

出典：J-クレジット制度事務局 J-クレジット制度について 2022年3月

## 5 J-クレジットを調達する

- 相対取引**：仲介事業者を介する等、相対取引でクレジットの売買価格と売買量を決めます。
- J-クレジット制度HP**：J-クレジット制度HP「売り出しクレジット一覧」に掲載され、売りたい方と買いたい方との相対取引でクレジットの売買価格と売買量を決めます。
- 入札販売**：J-クレジット制度HP「売り出しクレジット一覧」へ掲載後、6か月以上取引が成立していない場合、希望者は入札販売の対象となります。

## 6 J-クレジット入札価格の推移



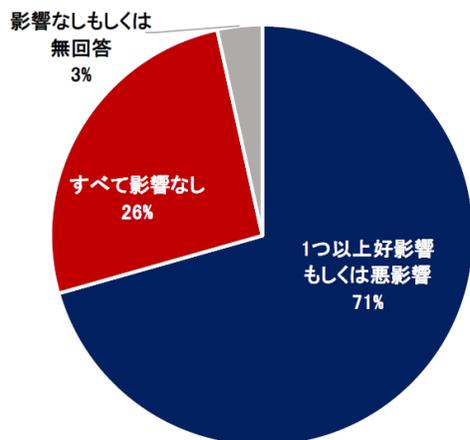
※平均値は、落札価格に当該落札トロン数を乗じた合計を総販売量で除したものの。

出典：J-クレジット制度事務局 J-クレジット制度について (データ集) 2022年3月

# カーボンニュートラル・アクションプランの必要性

- 2050年カーボンニュートラルや2030年度の削減目標を実現するためには、大企業のみならず中小企業も脱炭素化を進めていくことが必要。
- カーボンニュートラルの流れの中、中小企業の多くは自社の経営に何らかの影響があると感じつつも、具体的な方策については検討が及んでいない状況であり、支援機関のサポートが不可欠。
- 経済産業省では、**中小企業団体や金融機関等の支援機関が、2050年カーボンニュートラルに向けて会員企業等の脱炭素化と持続的な成長を支援する取組を「カーボンニュートラル・アクションプラン」としてとりまとめて公表する予定。**

【各想定事業の影響の有無】



(注1)アンケート回答企業総数5,297社のうち、各想定事象に全て無回答とした541社を除いた4,756社を分母として割合算出。

(注2) 四捨五入の関係で合計が100%にならない場合がある。(以降同様)

【カーボンニュートラルの影響への方策検討状況】



# 中小企業のカーボンニュートラル施策の方向性

- 各中小企業の排出量や排出削減の取組の状況に応じて、排出量の見える化、設備投資促進、支援機関からの「プッシュ型」の働きかけ、市場創出等の施策で後押ししていく。

## （１）温室効果ガス排出量の「見える化」の促進

- 全ての希望する中小企業が、温室効果ガス排出量を簡易に算定し、削減取組も含めて公表できるよう、ノウハウの提供や国の電子報告システムの整備を行う。また、IoTの活用や専門家による分析・提案も通じて、省エネ・省CO2の余地に係る検討を促す。

## （２）カーボンニュートラルに向けた設備投資等の促進

- 省エネ・省CO2効果が期待できる場合、再エネ設備の導入や高効率な生産設備への入替などにより省エネ・省CO2を促すとともに、それを契機としたコスト削減、生産性向上を促していく。

## （３）支援機関からの「プッシュ型」の働きかけ

- （１）（２）の施策を展開するにあたり、地域の金融機関や中小企業団体等の支援機関によるCNアクションプランの策定を慫慂するとともに、支援人材の育成を行うことなどにより、相談を待つのではなく「プッシュ型」で支援施策を紹介してもらうなど働きかけを行ってもらえるよう、支援体制の強化を図る。

## （４）グリーン製品市場の創出 ※対象は中小企業に限定されない

- 製品の排出量等の表示ルールの策定やグリーン製品の調達等を官民で推進することにより、グリーン製品が選定されるような市場を創出していく。また、例えば、適正な価格転嫁を行いつつサプライチェーン全体で「見える化」・排出削減を行うことで、当該製品の競争力強化、当該サプライチェーンの強靱化を図るような取組を後押ししていく。
- 今後、取引先企業から組織や製品単位のCO2排出量を求められるであろうことに鑑み、脱炭素経営の取組を中小企業を含む企業の実務に落とし込み、グリーン製品や脱炭素経営が評価され、投融資や事業機会の拡大、ひいては地域の脱炭素化・ライフスタイル転換に繋がるよう、必要な環境整備を行う。

No.	支援機関名	区分	都道府県	市区町村	策定期間	アクションプランの概要	主な支援メニュー・公表資料等
1	稚内信用金庫	金融機関	北海道	稚内市		<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境都市宣言をしている稚内市と連携して、省エネや環境に関わるセミナーなどを開催</li> <li>・環境基本方針の策定（2002年～）</li> <li>・省エネ関連の補助金等をお客さまへ紹介</li> <li>・省エネ診断などの施策活用や計画策定および申請への支援を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・省エネルギー設備投資に係る利子補給金の指定金融機関として、計画作りのサポートをいたします。</li> </ul> <a href="https://www.wakashin.co.jp">https://www.wakashin.co.jp</a>
2	株式会社北海道銀行	金融機関	北海道		2022年7月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北海道銀行は環境先進金融グループの一員として、お客さまの企業価値向上を目的とする環境ビジネスに取り組み、地域の脱炭素化に貢献いたします。</li> <li>・脱炭素化においてサプライチェーン全体の課題となる「CO2排出量の見える化」をサポートいたします。</li> <li>・お客さまのSDGs取組状況の把握およびSDGs宣言の策定サポートを行う「SDGs取組支援サービス」をはじめ、幅広いお客さまのサステナビリティへの取り組み推進に向けて設計した「ほくほくThree Targets」ほかサステナブルファイナンス等のサービスを通して、お客さまのサステナブル経営を支援いたします。</li> </ul>	<a href="https://www.hokkaidobank.co.jp/company/csr/">https://www.hokkaidobank.co.jp/company/csr/</a>
3	株式会社三好商会	その他の支援機関	北海道	札幌市	2021年9月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境に配慮した製品の販売</li> <li>・DX推進活動による省エネの推進</li> <li>・その可視化による効果測定</li> <li>・地方自治体による公表制度利用の支援</li> </ul>	<a href="https://www.miyoshi-net.co.jp/environment/">https://www.miyoshi-net.co.jp/environment/</a>
4	株式会社 東北銀行	金融機関	岩手県		2022年7月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当行はカーボンニュートラルに向け重要な取組を地域脱炭素と捉え、地域における取組が地方創生に寄与するよう支援を推進します。</li> <li>・省エネや再エネ活用に関する相談や、各種支援策の情報提供や活用支援を実施しています。</li> </ul>	<a href="https://pkg.navitime.co.jp/tohoku-bank/">https://pkg.navitime.co.jp/tohoku-bank/</a>
5	株式会社エナジー 3 1 1	士業・民間コンサル	茨城県	土浦市	2022年7月	<p>弊社は省エネ診断を生業とし、環境省さんのSHIFT事業の支援機関であり、また埼玉県さんの省エネ診断の登録事業者です。弊社の省エネ診断でのエネルギー計測の方法は単体の計測器を設置して後日データを回収する方式ではなく、EMSのミニチュア版をお客様の現場に設置して、データをリアルタイムでお客様と共有しながら運用改善のトライアルもしておりますので、本アクションプランにあります「(1)温室効果ガス排出量の「見える化」の促進の【IoTの活用や専門家による分析・提案】」に該当するものと考えます。</p> <p>下記のPR資料をご覧ください。もし共有できないようであれば、メールにて送れますのでご連絡下さい。</p>	<p>ホームページ： <a href="http://energy311.co.jp/">http://energy311.co.jp/</a></p> <p>PR資料： <a href="https://drive.google.com/drive/my-drive">https://drive.google.com/drive/my-drive</a></p>
6	群馬県信用保証協会	金融機関	群馬県		2022年4月	<p>令和4年度経営計画の重点課題において、環境マネジメントシステムの認証を取得し、環境経営に取り組む事業者を対象とした信用保証制度を活用し、中小企業のSDGsへの取り組みを支援することとしている。</p>	<p><a href="https://gunma-cgc.or.jp/seido/s10/gyell">https://gunma-cgc.or.jp/seido/s10/gyell</a></p> <p><a href="https://gunma-cgc.or.jp/seido/s10/gyellp">https://gunma-cgc.or.jp/seido/s10/gyellp</a></p> <p><a href="https://gunma-cgc.or.jp/cms/wp-content/uploads/2021/12/gyelltirasi.pdf">https://gunma-cgc.or.jp/cms/wp-content/uploads/2021/12/gyelltirasi.pdf</a></p>
7	一般社団法人 埼玉県中小企業診断協会	その他組合・事業者団体	埼玉県	さいたま市	2022年6月	<p>カーボンニュートラル（CN）は、気候変動の元凶であるCO2を排出する化石燃料を限りなくゼロにすることです。化石燃料を使わないことで社会と経済環境は激変し、事業リスクは必ず増大します。CNは省エネの問題と捉えられがちですが、省エネを超えた経営の問題を経営者に突きつけることとなります。現時点では中小企業への影響はそれほど大きくありませんが、既に大企業を中心に動きは活発化しています。中小企業にも遠からず様々な形で対応が求められてきます。当協会では中小企業が直面する様々な問題・課題に対して、CNを経営側面とエネルギー側面で総合的に支援していきます。CNを巡る様々な動向の把握に始まり、CN特有のGHGプロトコルに従ったCO2排出量算定や、省エネ・創エネの支援、2050年に向けての超長期の経営ビジョン策定のためのシナリオ分析、足下では補助金に代表される公的制度利用の検討などを支援メニューとして準備しています。</p>	<p>公表資料 <a href="https://sai-smeca.com/owner.html#cn">https://sai-smeca.com/owner.html#cn</a></p> <p>支援メニュー</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1)カーボンニュートラルに関する情報提供・相談対応</li> <li>2)研修・セミナー・イベント</li> <li>3)専門家派遣</li> <li>4)省エネ診断・CO2排出量算定</li> <li>5)事業ビジョン・CO2削減計画支援</li> <li>6)カーボンニュートラルで起る経営諸問題への対応</li> <li>7)CO2削減：省エネ・創エネ・J-クレジット等制度利用支援</li> <li>8)補助金等公的支援利用の支援</li> </ol>

No.	支援機関名	区分	都道府県	市区町村	策定期期	アクションプランの概要	主な支援メニュー・公表資料等
29	アスエネ株式会社	士業・民間コンサル	東京都	港区虎ノ門		<p>○スキャンするだけでScope1～Scope3までのCO2排出量を自動で見える化。具体的な削減施策のご提案（SXコンサル支援の提供）。TCFD・CDPなどの国際イニシアチブへの情報開示支援。など、脱炭素経営をワンストップでサポートできるのがアスゼロの主な特徴です。</p> <p>○Scope1-2-3のCO2やメタンなどの温室効果ガス排出量の回収・算出を自動で見える化。例えば、電気料金の請求書を撮影し、アップロードしていただくだけでCO2排出量を自動で算出します。AIなどのテクノロジーとCDPスコアリングパートナーの知見を活用しているので、ミスなく、国際イニシアチブ（RE100、SBTi、TCFDなど）や温対法の各種報告レポートの自動生成ができます。</p> <p>○CO2排出量の見える化ができましたら、それぞれの企業様にとって適切な削減目標を設定し、具体的な削減施策をご提案いたします。加えて、CO2ゼロの再エネ・クリーン電力、省エネサプライヤー、カーボンオフセット（クレジット・非化石証書の購入）など、CO2削減に向けた最適な手法を実行します。</p> <p>○CO2算定から削減、情報開示まで脱炭素経営に関わる工程すべてにおいて一貫通貨でサポート。CO2のワンストップソリューションを提供できるのはアスゼロ（アスエネ）の強みでございます。</p>	<a href="https://earthene.com/asuzero">https://earthene.com/asuzero</a>
30	e-dash株式会社	その他の支援機関	東京都	千代田区（※サービスは全国対応可）	2021年10月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・脱炭素社会の実現に向けた、三井物産100%出資によるサービス</li> <li>・CO2排出量の可視化から削減支援まで、企業や自治体の脱炭素への歩みを総合的にサポートする、ウェブベースのサービスを提供</li> <li>・電気代やガス代等の請求書をウェブシステムにアップロードするだけで、排出されるCO2量を自動で算出（Scope 1,2）、その他の活動によるCO2排出（Scope 3）も登録・可視化可能</li> <li>・排出量削減目標の設定と管理も可能</li> <li>・カーボンクレジットや非化石証書等の代理調達によるオフセット支援も実施（予定）</li> <li>・他、脱炭素に資する各種の新規サービスを随時展開予定</li> <li>・その他、脱炭素全般に関する情報の収集・発信を実施</li> </ul>	<a href="https://e-dash.io/">https://e-dash.io/</a> <a href="https://www.mitsui.com/jp/ja/topics/2022/1242915_13393.html">https://www.mitsui.com/jp/ja/topics/2022/1242915_13393.html</a>
31	株式会社フォーバル	その他の支援機関	東京都	渋谷区	2021年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・伴走型GDx（グリーン・デジタルトランスフォーメーション）アドバイザーによる業務フロー見直し、生産性向上によるペーパーレス化、CO2排出量削減を支援</li> <li>・可視化によるCO2排出量削減、管理サービスの提供（アイコンカルテ・PELP）</li> <li>・GDxの意識向上のためのセミナー開催</li> <li>・SDGsへの取り組み支援をアドバイス（SDGs ET）</li> <li>・企業の健康経営への取り組みをアドバイス</li> <li>・GDx化を推進する役割を担う人材の派遣</li> <li>・ビッグデータを利活用した、経営分析情報プラットフォーム「きづなPARK」による可視化サービスの提供</li> </ul>	<a href="https://www.forval.co.jp/dx/">https://www.forval.co.jp/dx/</a>
32	boost technologies株式会社	その他の支援機関	東京都	千代田区永田町	2022年6月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・CO2排出量の効率的な算定ツールのご提供</li> <li>・CO2排出量算定、脱炭素化に関する勉強会、説明会、ウェビナーの開催</li> <li>・CO2排出量算定、脱炭素化に関する動画の共有</li> </ul> <p>【CO2排出量算定サービス】  <a href="https://green.energyx.jp/">https://green.energyx.jp/</a></p> <p>【弊社URL】  <a href="https://boost-tech.com/">https://boost-tech.com/</a></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・CO2排出量の効率的な算定ツールのご提供</li> <li>・CO2排出量算定、脱炭素化に関する勉強会、説明会、ウェビナーの開催</li> <li>・CO2排出量算定、脱炭素化に関する動画の共有</li> </ul> <p>【CO2排出量算定サービス】  <a href="https://green.energyx.jp/">https://green.energyx.jp/</a></p> <p>【弊社URL】  <a href="https://boost-tech.com/">https://boost-tech.com/</a></p>
33	株式会社アイテック	その他の支援機関	東京都	港区	2022年3月	eラーニングによる企業向けGX（グリーントランスフォーメーション）啓蒙教育	<a href="https://www.itec.co.jp/business/dx_service/dx_service_08.html">https://www.itec.co.jp/business/dx_service/dx_service_08.html</a>

No.	支援機関名	区分	都道府県	市区町村	策定期期	アクションプランの概要	主な支援メニュー・公表資料等
82	株式会社 中国銀行	金融機関	岡山県	岡山市	2022年5月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・気候変動に関する経営戦略 社会課題・環境課題を経営上のサステナビリティ課題として認識し、「地域社会の発展への貢献」と「企業価値の向上」の永続的な好循環を創り出すことを目指し、2022年「ちゅうぎんグループサステナビリティ基本方針」を制定しました。 気候変動は当グループおよびステークホルダーにおける重要課題でありグループ経営理念や経営ビジョンにもつぎサステナビリティ経営の戦略の一つとして取組みを強化していきます。</li> <li>・リスクと機会の把握 気候変動に関する経営戦略策定やリスク管理強化には、気候変動関連のリスクと機会を評価し、取引先ならびに当行への影響を把握することが重要な視点と考えます。</li> <li>・本業を通じた取組み お客様の脱炭素への移行やSDGs/ESGの取組み支援として、関連する各種サービスや商品の提供や商品開発を積極的に行っています。中長期的な目線でお取引や地域のお客様の課題やニーズを理解し、気候変動対応や脱炭素社会への移行の支援をおこなうことで、投融資をはじめとしたソリューションの提供などを行います。</li> <li>・リスク管理 気候変動に伴うリスクを「将来の不確実性を高める要素」と捉え、統合的なリスク管理など既存のリスク管理プロセスへの反映を検討します。 気候変動に関するシナリオ分析結果を踏まえ、気候変動への対応や脱炭素社会への移行に向け、お客さまとの対話（エンゲージメント）を強化します。お客様ごとの課題やニーズを深く理解しソリューションを提供することで、管理の強化によるリスク低減に取組んでいます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・省エネ、温暖化対策に関する情報収集・情報提供</li> <li>・相談対応</li> <li>・脱炭素の取組みに対する金融支援やリースの対応</li> <li>・補助金等の計画策定・申請実施に向けた支援</li> <li>・脱炭素化に向けた取組みに対するコンサルティング</li> <li>・ビジネスマッチングを活用した取組み支援</li> </ul> <p>URL：https://www.chugin.co.jp/business/</p>
83	広島商工会議所	商工会・商工会議所	広島県	広島市		<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境行動等を実践するための取組みを整理した「リーフレット」等の提供</li> <li>・省エネチェックシート「ひろしまeシート」の提供</li> <li>・「エコアクション21」認証取得の支援</li> </ul>	https://eco.jcci.or.jp/wp-content/themes/econavi/images/3401-hiroshima.pdf
84	株式会社グリーンテクノロジー	士業・民間コンサル	広島県	広島市	2022年5月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多拠点 環境・エネルギーデータベース「グリーンピズ」の開発・販売</li> <li>・省エネ、再生可能エネルギー、カーボンニュートラルに関する情報提供</li> <li>・CO2削減に資する補助金等の計画策定・申請実施に向けた支援</li> <li>・CO2削減に関する補助金情報のメールマガジン発行</li> <li>・SBT取得支援コンサルタント</li> <li>・補助金を活用したビジネス展開に関するコンサルタント</li> <li>・エコ検定等に関する市民向け勉強会の開催</li> <li>・環境問題に関する従業員教育</li> </ul>	https://www.green2050.co.jp/
85	中村 清悟（INNOVALES株式会社）	士業・民間コンサル	山口県	山口市	2022年5月	<ul style="list-style-type: none"> <li>補助金等を通じた計画策定・申請実施に向けた支援</li> <li>補助金等の施策に関する相談対応</li> <li>ブログやメルマガによる脱炭素化に関する情報提供</li> </ul>	https://innovales.jp/decarbon/
86	株式会社阿波銀行	金融機関	徳島県	徳島市	2022年4月	<p>【法人向けSDGs取組支援サービス】</p> <p>①SDGs対応度診断サービス 診断ツールの活用により、企業のSDGs対応度評価レポートからSDGs宣言書の作成支援を行う。企業のSDGsに対する課題を視覚化することで、課題解決に向けた様々なコンサルティングメニューの提供により、企業のSDGsに対する取組を支援する。</p> <p>②GHG排出量算定サービス サプライチェーンにおける温室効果ガス排出量を公開する企業が増えており、中小企業においても自社の温室効果ガス排出量を把握することが求められているなか、企業の温室効果ガス排出量（Scope1、2）の算定やSBT（パリ協定・温室効果ガス排出削減目標）申請サポートにより、カーボンニュートラルへの具体的な取組を支援する。</p>	<p>①https://www.awabank.co.jp/kojin/news/2022/news20220404b/</p> <p>②https://www.awabank.co.jp/kojin/news/2022/news20220527a/</p>
87	高知商工会議所	商工会・商工会議所	高知県	高知市		<ul style="list-style-type: none"> <li>・「エコアクション21」認証取得の支援</li> <li>・「省エネアドバイザー派遣事業」「おらんくんのストップ温暖化宣言」等に取り組む</li> <li>・環境関連施策のPR・啓発推進</li> <li>・商工会議所オフィス内の省エネ運動の継続展開</li> </ul>	https://eco.jcci.or.jp/wp-content/themes/econavi/images/3901-kochi.pdf

# ご清聴ありがとうございました。



中国経済産業局

資源エネルギー環境部 資源エネルギー環境課

カーボンニュートラル推進・エネルギー広報室

電話：082-224-5713

E-mail：[cgk-shiekan@meti.go.jp](mailto:cgk-shiekan@meti.go.jp)